



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	東京墨田区における事業体・世帯(家族)の生産・生活様式変容と地域社会の構造的変質過程：現下における「家」的社会的構造変質諸過程の分析：第1部 調査研究の主題と調査対象地東京の変貌／墨田区の社会的個性：第2章 日本資本主義の発展と墨田社会の社会的個性
Author(s)	布施, 鉄治
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 14, 33-76
Issue Date	1990
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22599
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_P33-76.pdf



第2章 日本資本主義の発展と墨田社会の社会的個性

第1節 現下の墨田社会の位置づけ

東京都墨田区は、現在東京湾を埋め立てての、東京金融地帯が形成されつつある江東区に隣接する地帯である。この隅田川に隣接する地域は、しばしば東京の下町といわれる。近時、隅田区商工対策室産業経済課は、地域総合研究所製作の「イーストサイドー工業ネットワーク都市の構図」⁽¹⁾という小著をあらわした。この小著は、はじめに区長の「墨田区は明治以来日本の近代産業を担ってきた伝統ある産業の街です。しかし、昭和30年代半ば以降、製造業の高度化に立ち後れ、工場の区外流出が相次ぎ、産業の地盤沈下が問題になってきています。…」という言葉からはじまる一文がある。この論文は、区長の述べるところによると、昭和60年度の製造業、卸・小売企業台帳調査を手始めに2年間をかけて調査・検討を進めてきた結果であるが、注目すべきは、すでに前章で検討したように、これが巨大都市「東京か」と、わが目を疑うほどの中小零細企業集積の街、墨田社会の現実に目を向け、そこからの展望を自らの地域社会の展望として打ち出している点にある。

「巨大都市東京には、行政や金融などの中枢機能都市としての面と、23区をはじめとする多数の都市の連合体としての面がある。現在ブームの東京論は、専ら前者に即して語られることが多いが、後者の個々の地域都市との関連性はあまり議論されることがない」⁽²⁾といわれるが、確かにそうだろう。かかる面からみると、巨大都市東京を構成する地域社会には、さまざまな史的・文化的個性があること、それが相互に共存しながら社会的ネットワークをひろげ、巨大都市東京を構成してきたことが明らかとなる。不幸にして、今日の地域社会学（とりわけ都市社会学）は、東京研究に関してまだ十全にかかる点にまでよみ込んでいないが、こうした観点から問題を捉えなおすと、日本資本主義の発展そのものの中で各地域社会が、そこに定住・集住せる地域住民層の生活の展開にとって如何なる役割を果たしてきたか。そして、そこには当然にも多くの階級的矛盾が惹起し、それを克服する運動が展開したことは言うまでもないが、同時に国民社会全体の生産力の発展に伴ってその地域住民各層の生産・労働ー生活の営為が、一体如何に資してきたかが改めて問われなければならぬであろう。経済指標で捉えられる“経済生産力”のみではなしに“生活”の生産力ー生活の豊かさが人間社会そのものの豊かさとして、地域社会そのものの豊かさとして同時に問われなければならぬであろう。

さて、墨田地域社会の、個性的展開は一体どう位置づけられるだろうか。墨田区社会は東京社会が論じられるとき、しばしば語られる“山の手”文化社会とも異なる、ともより下町文化をもつ上野、浅草、日本橋とも異なる、丸の内とも異なる。また戦後のとりわけ「高度経済成長期」以降急速に拡大した、周辺の都内、諸都市とも大きく異なる。たとえば武蔵野市のように、都民住宅地区として住民福祉を中心に都市整備を変えつつあるところ、もうひとつは、農村地帯の急速なシュプール化が進んでいる諸都市の地域社会とも異なる。さらに、近年東京城南地帯から多摩川を北上して形成されつつある新工業地帯がある。これらの地域と墨田地域社会は、あきらかに異なっている。さて、かように巨大都市東京の中のいわゆる都市連合としての、地域社会の個性は多様化している。さらにまた、行政的区域である自治体レベルをこえて、

いわゆる首都圏が構成されている。これら地域の中には、巨大工場が定置したところもあり、また地方自治体が誘致した中山企業工場団地もある。現実にかように東京という自治体の領域をこえて、北関東へ向けて大きく拡大し、いわゆる首都圏を構成するに至っている。加えて、現下、東京湾を埋め立てての国際金融シティの建設も進んでいる。

ところでこれまで私たちは、上述したような諸地域における地域社会変動を、とりわけ、その変動が激しくみられる諸地域に焦点を合わせて、現時における地域社会変動として捉えてきた^③。かかる観点からみると、墨田社会は一体どう位置付けられるのだろうか。東京はたしかに、複合都市としての性格をもっている。山の手社会をもって墨田社会を言い表すことはできない。前述の小著『イーストサイド』では、山の手に対して「川の手」という言葉を作った。また、現下、区は中小零細企業が累重するという現実を直視して「工房ネットワーク都市」という構図をつくり、それを支える区民一人一人の創意的活動と呼びかけている。この「川の手」「工房ネットワーク都市」という言葉自体、ひとつの個性的な新鮮なイメージをもっているが、そして区行政自体も正当に、地域産業の育成に目を向けて、そこに地域社会活性化の基盤を求めているが、その未来は確かなものではない。さらなる克服すべき諸課題があるであろう。しかしながら、私たちがこの言葉が新鮮な響きをもつということの意味はもっと重い。すなわち、高度経済成長期以降、わが国社会の地域開発は、たとえば新産都市立法によった新産業都市建設に見られるように、巨大企業の大規模立地に基づき、製造業の生産力を飛躍的に増強せることによって、地域社会の開発、その工業開発の実を上げることに、あまりにもはしりすぎてきたのではないか。その弊はいまようやくして問題とされつつあるが、現下の「リゾート開発」にも同じような問題点がみられる。ようやくして自然保護団体からの問題提起があるようにリゾート法が制定されたとはいえ、ある意味で同じ轍を踏むような動きをしめしている。そこにあるのは巨大企業のより一層の価値増殖を求めての営為である。しかしながら東京都墨田区はこれとはある意味で全く正反対の道を進んだ。東京公害を中心とした巨大企業工場の東京墨田撤退を前に、とり残されたといわれる中小零細企業の街である。東京再開発の中では、ある意味では取り残された地域社会ともいえる。

しかしながら、私たちが全国各地域を踏査する中で気付いたことがある。それは、今日のわが国における都市、農村を含めて、それぞれの文化的、歴史的個性をもちながら、その地域産業を育て地域社会と共に生きる人々が構成する地域社会—その社会は当然に人々の生活レベルでは、諸階級・階層に区分されるが、そしてそうした社会は地域の拠点都市を中心にして再構成されつつあるが—その端的な例は、県庁所在都市における人口中心の事実に見られているが、しかしながら、現下においても、それら地域社会を支える都市的諸機関の多くは、従前の「家」に基づくといわれた、いわゆる零細中小企業として位置づけられるという現実がある。従業員規模の多い大規模事業所は拠点工業開発地域を除いて地方になればなるほど数少ない存在である。その意味で、現下のわが国における都市的事業体の圧倒的に多くは零細中小企業であるという事実がある。しかしその中で、零細事業体の資本主義的変質が現に進展していることも事実である。この事実には私たちは注目している。従業員規模4人以下層という零細事業所においても、現時雇傭労働者の導入はみられる。資本—賃労働関係はいよいよ一般化している。そして、その中でそうした事業所がより上位の事業所の資本の系列下、包摂下の中に入っている。

そして、その意味で、従前の「家」的といわれた零細都市事業所自体の資本主義的変質は明らかである。そして、こうした現実の進展の中で、前述の「工房のネットワーク」としての地域社会再開発の発想も打ち出されることになる。こうした進展は「家」成員のより一層の賃労働者化、すなわち家族成員の個人としての賃労働者化を推進せざるを得ない。パート就労という形で賃労働者化も生んでいる。しかしながら、かかる過程を通して家族での諸個人の自立化過程が進展しているという事実を、私たちは直視する必要があるであろう。零細企業を支える人々の才覚、創造力の展開とは何かの問題がここにはある。しかも、自らの生活の生産力レベルからの創造力の生活の問題がここにはある。

さて、かようにみえてくると以下の本稿で実証するように、この東京墨田区の事例分析は、現下のわが国における特殊的なひとつの地域事例というのではなしに、むしろ、逆に今日のわが国における地域社会変動の普遍的なひとつの型を示しているということが明らかとなろう。そして、ここでふれておかなければならぬことがある。それは、この東京都墨田区自体、明治以降の日本資本主義社会を主導し、先導してきた社会であり、日本産業資本主義段階における資本－賃労働関係に基づいて、その地域社会を構成した社会であるということ、そして以下みるように、その基底には多くのわが国社会がそうであったように自然との共接の問題、すなわち治水の問題が存したということ、多くの日本社会がそうであったような自然の苦闘をはじめとした、日本の近代化を地域社会それ自体が体現してきた歴史を有していたということ、しかも資本主義社会に入ってから以降、地価の安いところを中心として資本が定置し、北部地帯（旧向島区）の農村地帯の工業開発は、現下の農村拠点地域開発と同じパターンを示しているということ。それは生活を無視した無秩序な地域開発としての同じパターンであった。その意味において、日本社会の縮図としての典型例としても位置づけられることができるであろう。ただ、この墨田地域社会が他の地域社会と異なるというよりも、より鋭角的にその特徴を示す点として、次の四点に触れておく必要がある。第1点は、墨田区地域社会が日本の多くの地域が、農村地域からの集住労働者を集めての、日本産業資本主義を支える労働者地帯を構成したということ（この点大阪、神戸の工業地帯も同様である）。第2点は、その意味で資本－賃労働関係をすでに体験しているということ、それを濾過しているということ、その上での零細事業所の集積地区を現在構成しているということ。第3点は、これから述べるように、たんに治水のみではなしに、都市社会を構成してからあと、関東大震災及び第2次大戦下の大災害によって、生産力の発展段階にみあった人間生活にふさわしい都市集落の形そのものの改変をせまられていること。第4点は、こうした状況下、現段階の世界金融都市としての東京再開発の波が、隣接地区に直接にふり掛かり、地価高騰もきわめて顕著に立ち現れているということ。そうした意味において、この墨田区社会の分析は、単に東京下町の地域社会変動というだけではなしに、現下のわが国地域変動の一端を示し得る事例として位置づけることが可能であろう。以下、この墨田地域社会の展開過程を、日本資本主義の発展過程に相応して特徴づけてみよう。

第2節 明治・大正期における墨田社会の開発

第1項 幕藩体制下における墨田社会の開発

この墨田区の開拓は南部より北部において、中央部墨田川に近い地域が牛牧の地であったといわれるように、農耕地域を構成し、武蔵、下総間の重要な経過点になっていたと考えられる。南部地域は天正18年（1590年）徳川家康が江戸に入ってから以降にも手をつけられずにあった。隅田川以東の地域は、湿地帯であった。この地域が開発されたのは明暦3年（1657年）の大火（振袖大火）以降のこととされている。幕府は江戸の防火対策を講ずると共に、この墨田の地への市街地の確立を劃定する。万治2年（1659年）から堅川、下横川、横十間川、南・北割下水などの掘割りの開墾と同時に低湿地の埋め立てが行われ、1659年12月には両国橋が架設され、江戸旧市街と川向かいとのつながりができ、以降、武家屋敷、町屋、寺院などの移転により、整然とした町並みをもった市街地が建設された。墨田区の旧本所区が下町の伝統をもつといわれる所以である。両国の大相撲、北斎の浮世絵、またネズミ小僧の話もある。赤穂浪士の討ち入りで知られる吉良屋敷のあったのもこの墨田である。さらに勝海舟の出生地もここである。

職人層が形成する各種の下町生業文化が形成された。墨田産業年譜『はばたき』には本所地区の地場産業として「金物小細工物師（表町）・釣道具師（元町）⁽⁴⁾・ロウソク問屋（三日緑町、堅川通り）・羅字竹問屋（堅川通り相生町）・碁盤師、碁石摺立師（堅川通り相生町）・足袋股引所（二つ目相生町、小梅辺り）・鋳物工業、本所鍋、本所釜、刷毛細工師」の記述がある。また「小梅の新銭座は元文元年（1736年）に寛永通寶の銅銭を鑄造した（現在の業平橋一丁目町内）。他に押上村でも鉄銭の鑄造が行われた」という記述も見られる。また本所地区には諸問屋が集積し、嘉永元年（1848年）の「諸問屋名前帳によると、炭薪問屋134、米屋135、竹木炭薪問屋59など911軒を数えた」とある。両国の川開きは享保17年に起こった大飢饉に対応して川施餓鬼が最初であるといわれている。鍵屋（中央区）と玉屋（両国広小路）の名が知られている。

旧向島区の北部地帯は、江戸への農産物の供給地としての役割を担うと共に、墨堤の桜といわれるように江戸年中行事の行楽の地となっていた。当然に料理店も数多く生まれた。また墨田区史（全）に次の記述がある。「本所地方に江戸時代からひらけた工業としては、小梅から横川筋にかけての瓦焼きの集団と、全地域にわたって点々と広がっていた染色業、そして木根川寄りの皮革をあげることができる。瓦焼きは木下川、隅田地区の粘土を水運によって運んで行われたものであるし、染色業もまたこれら河川の清らかな水によって、さらす便宜があってひらけたものである。」「明治になっての工業地区化の源泉はこの輸送路としての堤横の水路のひらけていたことが重要な条件となっている。そして本所地区側においては、武士の没落による人的資源の余剰が早く工業の導入を促進したことになるし、向う島側においては地価の低廉がこれを促進している。」幕藩体制下における地場産業の動きが看取される。しかしこの動きが直ちに現在の墨田区産業につながるわけではない。

ところで区勢要覧（1988年）に次の記述がある。「元禄15年（1702年）12月、本所松坂町吉良邸への四十七士の討ち入りは江戸市民の話題をさらったが、むしろ本所区地域の住民に

とって生活の最大の関心事は、上流の河川の氾濫による出水であった。討ち入りの2年後、寛永元年（1704年）利根川の堤防が決壊し、本所のあたりまで被害を被る大洪水をはじめ、いくたびもの水害に悩まされ苦しめられた。」⁽⁵⁾この墨田区の住民層の主要な関心事は河川の度重なる洪水であった。明治になってから以降も墨田区は、明治29年また40年、43年に隅田川、利根川の出水を経験し、大正6年には台風、高潮による出水を経験している。荒川放水路が完成したのは昭和5年のことである。

第2項 日本資本主義の形成と墨田社会の産業化

さて、この墨田区を語る場合、以上みてきた江戸下町を誇大に強調することはできない。この墨田区の現在の個性は、明治期以降、日清戦争以降、日本産業資本主義の発展に伴う、人口の集住以降のことであると考えられている。いま明治5～7年調べの墨田区内各町村別、戸数、人口一覧表をみると戸数13,001戸（華族58、士族1,387、卒族14、僧侶97、平民11,445）となり、人口は男性27,209人、女性25,915人となる。（明治7年「東京府志料」⁽⁶⁾）

本所における失業士族の存在については既にふれたが、昭和37年の小宮次郎氏（当時72歳）の記憶は、当時の状況をかなり正確に伝えていると思われるので少し長いが次に引用しよう。「総括してみても、日清戦後を契機として東京の人たちが、地価の安いことやその他の理由で、工場や何かの建設のために土地を求めて来た。また一方においては個人個人で、独自の立場で家庭工業をおこした。これが著しく発展してきたのは日清戦後を中心としている。27、8年頃としては、100万円位の資本金で会社を作るといううわさがあったが、日本橋の織物問屋が一つになり、当時唐縮緬といった友禅に目をつけた人がいて、一番地価の安い下木下川の肥料会社のあたりの不毛地、それと大日本兵器のあとの十間橋と堺橋の間の河岸の半分沼のような所と、この二カ所に目をつけて、当時の会社の責任者や土地の人によって東京モスリンが設立された。レンガの煙突が立ったことなど珍しいことであった。これは土地の発展としては結構なことであるが、職場がなくなるということであったので、条件としては百姓ができなくなるかわりに会社で使おうということになった。明治27、28年戦後の半ばから始まり、工事半ばには29年の水害があった。しかし大資本のおかげで不毛地も工場地帯となり、人口も多くなったのであちこちに長屋ができたのである。その後もこの川沿いに伊藤染工場、花王石鹼などができたが、だんだん土地がなくなってきたので、下木下川の人が運動して大日本肥料ができた。東京モスリンが発展していき、姉妹会社としてキャラコが出来た。大資本ができたのはこれが二回目である。これらの工場はすべて請地下木下川、小村井の中川ぶちなど土地の悪いところにできている。これが、日清戦後頃から日露戦後までの発展である。

次に金属工業というけれども、俗に「おもちゃ屋」と称して、精工舎などももとは「おもちゃ屋」というていた。工場が出来るとつれて人が不足してきたので、越後、福島、栃木、などから人を連れてきて人口が増加したが、農業地帯から工業地帯へ移行する間に区間整理をしなかったため、だんだん出来なくなってしまった。なお寺島あたりにはまとまった工場はなかった。」（『墨東外史すみだ』）

以上によって、私たちは日本資本主義の発展の契機となった日清～日露戦争を、その契機としての墨田社会の工業開発の諸過程として垣間見ることができたが、同じような諸過程が戦後

のわが国、資本主義発展の転機となった「高度経済成長期」に全国の農村地帯において、とりわけ首都圏、近畿圏、また新産業都市を中心として惹起したことを想定することは、さして困難なことではないであろう。しかし、墨田社会の場合、その発展が日本資本主義の発展にとって首都東京の工業化（資本主義化）を支える要となったところにその大きな特徴がある。『東京都財政史』（上巻）⁽⁷⁾には次の記述がある。「日清戦争が日本の経済社会に及ぼした影響に関して、当時東京商業会議所が調べたところによれば商工業に及ぼした戦争の影響としては、次の点があげられた。すなわち商業に対しては、戦時需要品を中心に取引の増大と価格の騰貴があって有利であり、工業に対してもやはり軍需に関係ある造船、製絨、製革、綿織物等の生産に好影響があらわれる。一方、職工不足のための労賃騰貴があらわれた。また運輸業に対しても、貨物輸送の増大等戦争の好影響があらわれた。」また同中巻には「日露戦争、第1次大戦という2大戦争を契機として飛躍的に発展してきた日本の経済社会の中でも、東京及びその周辺は特殊な存在であった。そこには日本の人口の20分の1が集中し、文字通り一国の政治、経済、文化の中枢地域となっていた。第1次大戦と大震災の中間の位置する大正10年度でみても、銀行を除く諸会社の資本金額において全国合計の45%、会社数の12%を占めているし、貨物の輸出入額も1,260万トンを越え、それを運搬する交通輸送機関や流通を司る取引所、商業、サービス業も他の地域とは比較にならないほどの発展を見せていた。もちろん銀行や証券業の発達に象徴される資本の集中には特に著しい傾斜が現れていた。…東京が日本の政治経済の中枢部門であることは明瞭であった。」「日清戦争が日本の近代資本主義の萌芽をもたらしたなら、日露戦争は世界経済への胎動を、そして第1次世界大戦は、日本資本主義を世界経済へと組み込んでいったのである。戦争が生んだ資本主義だったのである。なかんずく日露戦争・第1次世界大戦の二大戦争のもたらした社会経済の変化は、明治、大正期を通じて、日本の近代化にあらゆる意味で顕著な役割を果たしたのである。もちろん、それらの近代化のための変化のすべてが国民の幸せを招いた訳ではなく、大正、昭和と続く日本軍国主義への傾斜という暗い谷間を形成したことも事実である。」事実、墨田社会が工業地帯として発展した日清戦争後、わが国農村においては下男・下女を擁してのいわゆる「大農経営」が崩壊して、寄生地主制（つまり戦前のわが国資本主義を特徴づけた、地主—小作関係）が一般化する時期と照応する。いわゆる「農村における高額小作料、都市における低賃金」の構造の中で農村人口を、日本資本主義が吸収していった時期である。

さて、以上みた『東京都財政史』の記述は第1次大戦にまで及んでいるが、そして日本資本主義との関連でいうならば、こうした東京の発展の中で墨田区社会は、次のような位置付けの中にあっただろう。「このようにして大都市へと東京を膨張させたのは、実に技術的手段としては鉄道だったのである。（産業資本主義の発展における鉄道業のもつ役割）日露戦争後、東京の市街電車も一層敷設され、加えて産業の発展と中産階級の成長を背景として、東京の郊外への発展が目覚ましく進んだのである。大井町海岸は上等住宅地、淀橋方面は中等以下の住宅地として、また千住や王子方面は工場ないしは低家賃借家居住地として開発され、市街電車の終点付近の品川、渋谷、大久保、淀橋、巣鴨、南千住、寺島、亀戸などの方面では人口増が激しかった。通勤する中産階級が主体となった郊外発展をみるのは明確には第1次大戦の開始後である。しかし、その兆しが日露戦争後すでに見えていたのである。」

以上は墨田区史（上）の記述であるが、これによって墨田社会は東京の急速なる近代化（工業化）を担う労働者地帯として、再構成されたことが明らかとなろう。現墨田区を構成する地域は、江戸時代より市街化地域として開発せられた南部は、明治11年本所区となるが、北部の隅田村、寺島村、吾嬭村、それに大木村（後に前記町に合併さる）は昭和7年葛飾郡から向島区として独立した。そして昭和22年両区が合併して現在の墨田区となった。

さて、表1-2-1は旧本所区、向島区にわけて明治28年以降戦後に至るまでの、人口変動を見たものであるが、以上述べたことはこの事実によって裏付けされる。すなわち明治28年を契機として、本所地区を中心として人口の集中がみられ、向島地区の人口集中は大正9年の関東大震災以降顕著に見られるということ。そして、人口の増大した向島を含めて第2次世界大戦中の大空襲（昭和20年3月15日）による墨田社会の焦土化による人口減である。

さて、それでは日清戦争以降の東京の工業化の中で墨田社会は一体如何なる役割を担ったであろうか。次に墨田社会における地域産業化の諸過程をみてみよう。

表1-2-1 本所-向島の人口推移 (人)

	本所地区	向島地区	計
明治28年	79,058	6,265	85,323
33	136,990	11,470	148,460
38	162,159	13,446	175,605
43	165,492	22,740	188,232
大正4年	226,584	37,503	264,087
9	256,269	64,426	320,695
14	207,074	120,530	327,604
昭和5年	235,324	155,519	390,843
10	278,194	186,698	464,892
15	273,407	206,402	479,809
20	12,753	64,842	77,595

資料出典：墨田区『区勢力要覧』1988年版

年表的にそれを見るならば次のようになる。（以下墨田産業年譜『はばたき』⁽⁸⁾より）

- 明治元年 ●金属玩具工場本所に誕生－江戸時代の飾職人が本所石原町付近にてゼンマイ・ラッパ等の製造を始める
- 明治2年 ●沢定次郎、本所松井町で茶瓶、ランプホヤなどガラス製品を始める
- 明治初年 ●制銅工場の設立によって耐火煉瓦が、また銀座の道路舗装のための普通煉瓦の需要が急増、区内に散在していた多くの製瓦業者が製瓦工場に転向した。明治初年区内に137の煉瓦工場が散在した。
- 明治初年 ●皮革産業の先覚者、西村勝三・弾直樹、築地入船町より本所須崎町に移り桜組と改称した。皮革業は以前浅草地域で発達したが、条件等の問題から墨田地域に移

転した。(明治16年5～6社)以降明治17年2社, 明治19年2社創立, 以降墨田区の主な産業となる。

- 明治9年 ●西村勝三がメリヤス工場を深川から本所須崎町に移し軍用靴下を製造, これによって本所地区に染色・裁縫などのメリヤス工場が根づく
- 明治9年 ●わが国初のマッチ製造会社「新燧社」を清水誠が本所柳原町(現, 両国高校敷地内)に創業
- 明治13年 ●清水誠が洋傘製造会社を本所長岡町に設立
- 明治22年 ●わが国最初のセルロイド製玩具工場「昇光舎」を小蝶六三郎が曳舟通り中之郷に設立
- 明治22年 ●鐘淵紡績, 隅田村に設立創業開始
- 明治23年 ●平岡熙, 錦糸町の東京砲兵工廠の工場を借りてわが国初の車両製造会社「平岡工場」を設立
- 明治23年 ●宮田栄助, 宮田製銃所を本所菊川町に設立, 銃器・諸機械を製造し, その後自動車試作に乗り出す
- 明治24年 ●初代小林富次郎, 本所小泉町に石鹼・マッチの取次販売商, 小林富次郎商店を開業
- 明治25年 ●服部金太郎, 精工舎を本所石原町に設立。クロック生産を開始, 翌年大原町に移転
- 明治25年 ●保々清次郎, 芳誠舎(現, 玉の肌石鹼)を設立し, 菊桐石鹼を後に羽車石鹼などを製造販売
- 明治26年 ●平岡工場, 明治24～26年にかけ日本鉄道・関西鉄道, 北海道炭鉱鉄道などの客車47輛, 貨車61輛製造
- 明治26年 ●神谷伝兵衛, 本所瓦町に神谷酒造設立, 酒精・焼酎・甘ロブドウ酒製造に乗り出す
- 明治27年 ●鐘淵紡績, 従業員2,000人に達する
- 明治28年 ●精工舎わが国初の懐中時計生産開始
- 明治28年 ●川口徳兵衛, 杉村甚兵衛, 三井家と共同し吾嬭村に東京モスリン設立
- 明治29年 ●小林富次郎商店, 獅子印ライオン歯磨の商標を登録
- 明治29年 ●平岡工場「汽車製造」に吸収合併され同社東京支店となる
- 明治29年 ●隅田町に天野工場設立車輛を生産
- 明治29年 ●長瀬富次郎商店(後の花王石鹼)新宿の村田工場を向島須崎町に新設移転
- 明治29年 ●日比谷平衛門, 東京瓦斯紡績を押上町に設立操業開始
- 明治33年 ●東洋ゴム吾嬭村に設立, 硬質ゴム製造開始
- 明治33年 ●浜本忠三郎, 本所若宮町で浜本メリヤスを創業, 動力編み機を東京ではじめて導入
- 明治35年 ●宮田製作所, 自転車の設計, 製造を始め宮田製作所と改称, 宮田自転車はわが国の代表的な自転車に成長する。
- 明治36年 ●神谷酒造合資会社設立, 本所工場は神谷第一工場となる

- 明治 36 年 ●吾妻橋々畔，佐竹候下屋敷跡に札幌麦酒工場竣工
- 明治 36 年 ●長瀬富次郎商店（後の花王石鹸）吾嬭村請地に直営工場設立（大正 11 年この工場は吾嬭村小村井に新工場設立のさい吸収される）
- 明治 39 年 ●東京瓦斯紡績は富士紡績と合併し社名を富士瓦斯紡績と改称
- 明治 39 年 ●ビール企業大合同により札幌麦酒東京工場はあらたに大日本麦酒吾妻橋工場として発足
- 明治 40 年 ●小林富次郎商店，ライオン石鹸の商標を登録
- 明治 40 年 ●桜組・製革製靴伝習所・大蔵組の三者が合併，日本皮革創立
- 明治 40 年 ●鳥居庄右衛門，耐火煉瓦の製陶工場を寺島村に創業
- 明治 40 年 ●東京ゴム製造所，中の郷業平町（後に横川町に移転）に設立，ゴムマリ，ゴム底靴，機械用ゴムを製造
- 明治 40 年 ●三木己之吉，吾嬭村に石鹸工場を設立（後のミヨシ油脂）
- 明治 40 年 ●三田土ゴム，職工数，3,000 人の大会社に成長，消しゴム，M 印ゴムマリ，タイヤのほかゴム靴はその後久しく独占状態が続いた
- 明治 41 年 ●凸版印刷，内外印刷工場と合併により本所分工場として発足
- 明治 41 年 ●東京帽子は本所区柳島元町にあった明治製帽を買収，本所工場とした
- 明治 43 年 ●二代目小林富次郎，向島須崎町にライオン石鹸工場を設立
- 明治 44 年 ●明治製靴，吾嬭村に設立
- 明治末期 ●皮革業者は 30 社に増える
- 大正 2 年 ●メリヤス企業，本所地区で 218 社（東京の 40%）製造業 125，製造・販売業 12，販売業 5，縫製業 37 ほか，
- 大正 2 年 ●精工舎，わが国初の 7 石腕時計生産開始
- 大正 3 年 ●東京モスリン吾嬭工場，従業員 1,000 人を大量解雇し，わが国労働運動史上に残る従業員スト発生
- 大正 5 年 ●小林商店，本所区外手町に本店々舗及び東京工場を竣工
- 大正 5 年 ●本所業平橋に大日本自転車設立
- 大正 5 年 ●東京帽子本社を小石川区より本所区柳島元町に移転
- 大正 5 年 ●サトウライト，南葛飾郡寺島町に本社・工場設立
- 大正 6 年 ●佐々木硝子店，本所菊川に松徳硝子経営に進出
- 大正 6 年 ●本所二葉町に会田鉄工所設立，プレス機械を製造
- 大正 6 年 ●セルロイド玩具工場，寺島町，吾嬭町に 50 社ほど点在
- 大正 6 年 ●精工舎，服部時計店工場精工舎と改称
- 大正 7 年 ●小林商店設立
- 大正 8 年 ●白髪護謨工業所（現ヒノデワシ）を寺島町に設立，ゴムホース，ゴム長靴，事務用ゴム製品等を製造
- 大正 8 年 ●ライオン石鹸創立
- 大正 8 年 ●サトウライトは三共向島工場と改め，日本初の合成樹脂製造を始める
- 大正 9 年 ●江東銅鉄商組合創立

- 大正 9 年 ●神谷酒造会資会社，大日本旭酒造を合併し神谷酒造となる
- 大正 9 年 ●天野工場，日本車輛製造に買収され同社東京支店工場となる
- 大正 10 年 ●秋元皮革，吾嬭町に設立
- 大正 11 年 ●皮革業が 60 社ほどに増える
- 大正 11 年 ●鐘淵紡績，従業員 4,000 人に達する
- 大正 12 年 ●広藤製靴工場，吾嬭町に設立

さて，ここで特徴的なことは，当初は伝統の煉瓦技術を中心にして，銀座の道路舗装の需要に応ずるため，煉瓦工場が輩出するなどのことがあったが，日清戦争に至るまでの期において，墨田社会には後の墨田社会を特徴づける諸産業がすでに創立せられていたということであろう。皮革は明治初年，また明治 9 年にはメリヤス工場が，明治 22 年には隅田村に鐘淵紡績が，そして銃器・諸機械の生産工場をはじめ，時計の精工舎は明治 25 年，玉の肌石鹸も明治 25 年に創業している。明治 27 年には鐘淵紡績は従業員 2,000 人を擁している。東京モスリンが設立されたのは明治 28 年のことである。鉄道の車輛生産も行われているがそれは長続きしていない。東洋ゴムが設立されたのは明治 33 年，自転車の宮田製作所は明治 35 年，酒は神谷酒造が明治 36 年のこと，そしてまた吾嬭橋河畔に札幌ビールの東京工場が設立されたのは明治 36 年のことである（後の朝日ビール工場）。その後 39 年，40 年にかけて石鹸，皮革，ゴム等の業種は成長するが，明治末年には皮革業者は 30 社ほどに増えていた。メリヤス企業は本所地区で 218 社，東京の 40% を占めていた。大正 2 年からは精工舎がわが国で初の 7 石腕時計の生産を開始した。大正 5 年に創業されたサトウライトは大正 8 年に日本初の合成樹脂製造を始めている。大正 6 年に会田鉄工所はプレス機械を製造，硝子工場もできた。同年にはセルロイド玩具工場は 50 社ほど存している。ライオン石鹸が創立されたのは大正 8 年のことである。かように日清戦争，日露戦争―第一次世界大戦をへる中で墨田社会は軍需化というよりも，むしろ民需向けの企業をある意味では次々と輩出していく。大正 11 年には皮革業はすでに 60 社，また鐘淵紡績の従業員は 4,000 人に達していた。この間の墨田社会の戸数増，人口増についてはすでに表 1-2-1 で見たところである。

ところで，こうした形での工業地帯の形成は水上交通と共に，交通網（鉄道網）のネットワークの発達を伴っていた。墨田社会はいわば北関東，千葉へ向けての東京の入り口として位置づけられていただけではなしに，東京市域内での域内交通の拠点として労働者集住地帯の面の中に組み込まれていった。すなわち，菊川～九段間に乗合馬車が開通したのは明治初年のこととされるが，甲武鉄道（総武線）の市川～本所（現錦糸町）が開通したのが明治 27 年，東武鉄道，千住～吾妻橋（現業平橋）間が開通したのが明治 35 年，本所区にはじめて路面電車が通り両国橋東側終点まで開通したのが明治 36 年，甲武鉄道本所～両国橋開通が明治 37 年，東武鉄道，曳船～亀戸開通が同じく明治 37 年，そして京成電鉄，押上～江戸川～柴又の開通が大正 1 年，東武鉄道，浅草～浅草雷門開通が大正 6 年，城東電気軌道の錦糸町～亀戸～小松川の開通は大正 2 年のことであった。

ところで，かような形での墨田地域社会の急速な発展は，墨田社会における都市問題を惹起させることになる。東京における都市問題は，大正 8 年（1919 年）に公布された都市計画法

によって、曲がりなりにも解決の道を探ることになるとされるが、とくに墨田北部（旧向島区）における資本のほしいままにまかされた非計画的な地域開発——畦道がそのまま道路と化するような——は沼を埋め立て、河川を埋め立てた上での湿地帯に、過密劣悪な長屋が建ち並ぶという居住・生活環境を形成せざるを得なかった。ただでさえ都市に人口が集中すると、塵芥や、し尿の処理をはじめとし、さらに伝染病や肺結核等々の多発が予想される。そして失業者、貧困者のための職業紹介所、簡易宿泊所等々が必要とされるが、それらの手配が十全に計画的になされたとはいえぬ状況下で、都市問題は生活問題——とりわけその低賃金、劣悪な労働条件——と直結してたち現れることになった。

この墨田社会の生活問題は労働問題であり、労働問題は生活問題であった。ここで私たちが想起しなければならぬのは、先の年譜で見た明治28年設立の東京モスリンの、大正3年における吾嬭工場での従業員1,000人の大量解雇に端を発したわが国労働運動史に残るストである。細井和喜三の『女工哀史』には次の記述がある。「東京モスリンでは11時間制が原則となっており、織部は昼業専門だと公表している。而し乍ら実際では12時間制の上に夜業がある。だから凡ての労働事情は官省の調査や第三者の統計などで決して真相が判るものではない。しからは同社は11時間制を公表して如何なる方法によって12時間働かせているかと言えば、後の一時間は「残業」という名目であり、夜業は自由にその希望者のみにやらせるのだと言い逃れている。1年3百有余日残業するところがはたして欧米にあるだろうか？これを私は「強制的残業政策」という、まことに不都合な残業であって、若し要用の為め11時間で帰ろうと思えば、早退の手続きが要るのである。自由服夜業もその通りで名目は大層立派だが、一夜僅か金五銭くらいな「残業手当」で以て、無智な彼女達を釣らう魂膽に外ならない。要するに「自由服夜業」たるもの、労働者は不利な労働条件の許に忍従してまで雇傭契約の要を認めぬ。働く働かぬは、彼の自由だという程度な一方に「餓死」のついた自由である。」⁽⁸⁾従業員は「工友会」という組合を作って会社側と対決し、友愛会（日本労働総同盟の前身、大正元年創立）に援助を求めた。ストライキは成功しなかったが、この事件は労働者の団結をうながし、友愛会はこの年、神戸、常盤炭鉱に分会を結成、さらに大正4年には京都、横浜、川口、日立鉱山、大荒沢鉱山、横須賀、王子、小野田、足尾銅山、大阪に支部が組織され、大正5年には会員は1万人を越えていた。

わが国資本主義は第1次世界大戦を経て、独占資本主義段階に到達し、電力の普及とあいまって、生産手段のそのものを、わが国での生産も可能となる段階に入っていたが、同時に農村地域の「寄生地主制」を土壌としての発展そのものも大きな体制的危機の段階に入っていた。農村地域では大正期以降、小作争議が続発し、また都市においては労働争議が続発した。第1次大戦後の不況、そしてひきつづいての昭和恐慌期の中で、国家権力による度重なる弾圧をとおしても、その傾向は容易に止まるところを知らなかった。東京モスリンのストの事例で見ると、労働者街としての墨田社会もこの例外ではなかった。1920年代の「日本プロレタリア文学」にはこの間の生活実態が、そして、そこで賃労働者層が生活のために如何に生きたかが克明に記録されている。

第3項 大正9年段階における墨田社会

さて、かような段階下、この墨田社会の住民は一体如何なる社会的属性をもつものとして特徴づけられたのであろうか。大正9年に行われた、わが国初の国勢調査結果からこれを見てみよう。(表1-2-2～表1-2-5)

本所区は区としての集計があるが、昭和7年に区となった向島区にはない。吾嬭町、寺島町、隅田村をひろいあげて集計し、現墨田区の現状と対比した。

1) これによると、大正9年当時、旧本所区で世帯57,094、人口256,444人、旧向島区で世帯13,602、人口64,460人となる。墨田全体では、70,696世帯、人口320,904人である。昭和63年では世帯90,502、人口230,403人であることから、今からみて世帯で7.8割、人口1.4倍の社会的サイズをもつ社会であったことが明らかとなる。

本所、向島別にみると、世帯数で本所1に対し向島0.2となる。人口でも1対0.4である。本所に人口・世帯が集積していることがわかる。ところで普通世帯、準世帯別にみると、本所区に対して向島区では準世帯はわずか3分の1であるのに対して、人口数では本所区を上回っていることが明らかとなる。とりわけ男性に比して女性の比重が高くなっている。これは向島区において女工を多数雇傭する紡績工場が存したことに関連しているであろう。人口全体で見ると男性53.3%に対して女性46.7%、普通世帯でみれば男性54.1%、女性45.9%である。しかし準世帯でみると男性36.9%に対し女性63.1%となり、向島区では男性11.8%に対し女性88.2%となる。

2) この影響は男女別の年齢階梯別人口構成比で見ても現れている。本所区では男女別に差別の相違がないが、向島区では、女性15～19歳、20～24歳、25～44歳が25～44歳を山としてあきらかに高くなっている。いま男女合わせて14歳以下人口、15～59歳人口、60歳以上人口の比率でみると14歳以下32.3%、15～59歳63.5%、60歳以上4.2%となる。これを昭和63年度の同年齢階梯と比較すると、表1-2-2のようにとりわけ、14歳以下の人口比が2分の1に低下し、15～59歳の壮年層の比重は若干増大しているが、60歳以上層の比重が4倍に増加していることがあきらかとなる。この事実は一体何を物語るものだろうか。

3) ところでその段階での定住人口の自市町出生か他市町村出生か、また植民地人か外国人かをみたのが表1-2-3である。これを見てまず驚くのは大正9年段階において墨田区の男性の37.3%、女性39.7%が自市町村出生者であり、他市町村出身者が男性62.6%、女性60.3%を占めるという事実であろう。もとより本所区と向島区との差はある。向島区では男性の79.9%、女性の82.7%が自市町村以外で出生している者である。しかしながら、幕藩体制下

表1-2-2 大正9年/昭和63年の年齢階梯別人口構成の比較 (男女計%)

	大正9年	昭和63年
14歳以下	32.3	15.5
15～59歳	63.5	67.2
60歳以上	4.2	17.3

資料出所：国勢調査

から計画的な市街地設計により地域社会づくりが行われたといわれ、下町の伝統をもつ本所区においても、本所区出生者は男性41.1%、女性46.2%を占めるにすぎないのである。ひとつの地域社会が産業都市として急速に発展する場合、かような形をとるものなのであろう。しかしながら、それにもかかわらず、その地域社会が生み出した個性はその地域社会の文化的土壌として受け継がれていく、それはどうしてなのだろうか。

4) 次に表1-2-4によって、大正9年段階の住民の就業構成を見てみよう。現役階のわが国と異なって、当時のわが国は天皇制絶対主義体制下にあり、いわゆる村落共同体的秩序が残っており、また「家」社会であり、「家」からの諸個人の自立は十分ではなかった。したがって「家」を支える有業者及び、「家」から自立し、有業者として自立した諸個人、当然に賃労働者は本業者となるが、家族であって「家」に包摂された者は、「家長」に統括されたものは「本業なき従業者及び家事使用人」としてくくられている。〔具体的には同国勢調査は次の分類によっている。1. 有業者、肉体的たる精神的たるを問わずある業務に従事する者、例えば農業、工業、商業及び交通業に従事する者をはじめとし、軍人、官公吏、宗教家、教育家、医師、弁護士等の如き有業者はいずれもその職業により、大分類第一農業より第九家人使用人（主人の世帯に在する自己の世帯より通勤する者）に至る大中小分類の配属を決定したり。2. 無業者家族、何等の業務に従事せずして前記有業者（又は無業独立者に扶養せらるる無業の家族は、扶養者の属する分類に包含せしめたり。）3. 主人の世帯に在る家事使用人、主人の世帯内に在る家事使用人即ち下女、下男、子守等は主人の属する分類に包含せしめたり。但し自己の世帯より通勤する者は有業者として、大分類九家事使用人に所属せしめたり。4. 無業独立者、職業なく収入に依りて生活する者及び其の他の無職者（無業家族以外）は職業を有せざるものなるが故に職業分類外に置くものなるも、全人口を職業分類に包含する必要上一種の有業者の如く取扱ひ分類中に加へたるものにして、大分類十に無職者を設け、其の範疇に属する者を大分類十の中小分類に夫々編入したり。となる。以下にみる本業なき従業者及び家事使用人はこの分類の2.3に属する〕

表1-2-3

※印=北海道旧土人

	出生地(大正9年)				植民地人		外国人		計		
	自市町村	自市町村外	自市町村	自市町村外							
日本所区	男	57,662	41.1%	82,528	58.8%	112	0.1%	52	0.0%	140,354	100.0%
	女	53,608	46.2	62,471	53.8	3	0.0	8	0.0	116,090	100.0
	男女	111,270	43.4	144,999	56.5	115	0.0	60	0.0	256,444	100.0
旧向島	男	6,180	20.1	24,512	79.8	29	0.1	2	0.0	30,723	100.0
	女	5,834	17.3	27,900	82.7	-	-	3	0.0	33,737	100.0
	男女	12,014	18.6	52,412	81.3	29	0.0	5	0.0	64,460	100.0
計	男	63,842	37.3	107,040	62.6	141	0.1	54	0.0	171,077	100.0
	女	59,442	39.7	90,371	60.3	3	0.0	11	0.0	149,827	100.0
	男女	123,284	38.4	197,411	61.5	144	0.0	65	0.0	320,904	100.0

資料：国勢調査

表 1-2-4 就業別人口構成 (大正 9 年)

		総 数		1. 農 業		2. 水 産 業		3. 鉱 業		4. 工 業		5. 商 業		6. 交 通 業		7. 公務・自由業		8. 其他ノ有業者		9. 家事使用人		10. 無 職 業	
		本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人	本業者	本業ナキ従 属者及家事 使用人
本所区	男	98,619	41,571	715	150	42	23	181	103	59,683	22,891	22,350	11,338	6,379	2,908	5,071	2,515	2,545	445	92	56	1,561	1,142
	女	17,230	98,849	148	369	2	36	6	261	7,863	54,556	4,517	27,033	667	6,464	1,494	6,010	265	1,213	26	150	2,242	2,757
	男女	115,849	140,420	863	519	44	59	187	364	67,546	77,447	26,867	38,371	7,046	9,372	6,565	8,525	2,810	1,658	118	206	3,803	3,899
旧向島	男	20,593	10,099	850	525	21	18	34	30	14,806	6,479	2,524	1,499	1,081	637	727	474	258	150	12	13	280	274
	女	11,616	22,118	163	1,149	-	39	3	81	9,751	14,209	1,075	3,479	98	1,351	212	982	26	228	16	23	272	577
	男女	32,209	32,217	1,013	1,674	21	57	37	111	24,557	20,688	3,599	4,978	1,179	1,988	939	1,456	284	378	28	36	552	851
計	男	119,212	51,670	1,565	675	63	41	215	133	74,489	29,370	24,874	12,837	7,460	3,545	5,798	2,989	2,803	595	104	69	1,841	1,416
	女	28,846	120,967	311	1,518	2	75	9	342	17,614	68,765	5,592	30,512	765	7,815	1,706	6,992	291	1,441	42	173	2,514	3,334
	男女	148,058	172,637	1,876	2,193	65	116	224	475	92,103	98,135	30,466	43,349	8,225	11,360	7,504	9,981	3,094	2,036	146	242	4,355	4,750

資料：国勢調査

当時わが国においてははまだ男子普通選挙も実施せられておらず、社会の構造そのものが、かような実態であったから、大正9年の国勢調査はその事実を正鵠に示そうと意図したものと考えられる。

さて、前置きが長くなってしまったが、本国勢調査によると、大正9年段階の墨田区においては、32万の人口中、本業者46.2%、本業なき従業者及び家事使用人53.8%となる。実数において、本業者148,058名、本業なき従属者及び家事使用人172,637名である。大正9年の国調では14歳以下の人口103,486人であるから、一応これを除くとしても69,151人が従業者及び家事使用人として位置づけられていることになる。これは15～59歳及び60歳以上人口の約31.8%にあたる数値となる。本所と向島ではもちろん異なる。本所で本業者45.2%に対し、向島では50.0%である。また業種別にも異なる。本業者の占める割合は工業で48.4%、そしてその他の有業者で60.3%と高いが、商業では41.3%となる。商業では本業なき従属者が多いのであろう。そしてその他の有業者で60.3%そして同じ工業でも本所46.6%であるのに対して、向島54.3%と向島に自立した工業労働者が多いことがわかる。これらの事実は「家」にもとづく自営業層が決して少なくなかったことを示している。

さて、次に本業者をとりだして、職業別構成を見てみよう。大正9年度の墨田区では、男性の62.5%、女性の61.1%が工業に従事しており、商業に従事するもの男性20.9%、女性19.4%そして交通業に従事するもの男性6.3%、女性2.6%を加味しても、もはや産業都市社会を構成していたことが明らかである。農業従事者は男性の2.0%、女性の1.1%にすぎない。もはや農業地域ではない。しかしながら本所、向島別にみると男女別にも大きな差がある。すなわち、本所では工業に男性の60.2%、女性の45.6%が従事しているが、向島では男性の71.9%、女性では84.0%が本業として工業に従事する労働者である。前述のように、人口のキャパシティとしては、向島は本所の0.4のキャパシティであるが、地区としては本所よりもむしろ向島において、工業労働者がとりわけ女性層を中心として育成されていたことが、こうして明らかとなる。農村地帯を中心として大企業工場が立地し、そこでの資本主義的変動が顕著にみられる。これに対して本所は、工業の街であると同時に商業、また交通業、公務、自由業の街としての側面をもっていたことは、商業本業者、本所で男性の22.7%、女性で26.2%であるのに対して、向島で男性12.3%、女性9.3%、さらにまた交通業従事者は本所で男性が6.5%、女性で3.9%、向島で男性5.3%、向島で女性0.8%という事実、さらに公務、自由業で本所5.1%、女性8.7%、向島で男性3.5%、女性1.8%という構成比の違いによっても明らかとされる。さらに、そうした本所のもつ「家」にもとづく自営業層の特徴は、本業なき従事者及び家事使用人の占める割合が、本所25.5%であるのに対して、向島13.3%という数値の違いにも示されている。

さて次に本所区に焦点を絞って、本所区に定地していた工業及び商業有業者が、具体的に一体如何なる職業に従事していたのか、かかる点を見てみよう（表1-2-5）。工業本業者は全体として、男性で59,683名、女性で7,863名となるが、まず男性からその10位までをみると、第1位金属工業12,030名（20.2%）、第2位機械器具製造業7,498名（12.6%）、第3位被服、身の回り品製造業6,393名（10.7%）、第4位土木建築業5,719名（9.6%）、第5位木、竹類に関する製造業5,475名（9.2%）、第6位繊維工業5,327名（8.9%）、第7位窯業3,203

表 1-2-5 職業別本業人口（大分類・中分類） — 本所区 — （大正 9 年）

		男	女	計	%			男	女	計	%
総	数	98,619	17,230	115,849	100.00	15	被服、身ノ廻リ品製造業	6,393	1,625	8,018	6.92
1	～	97,058	14,988	112,046	96.72	16	土 木 建 築 業	5,719	22	5,741	4.96
10	無 職 業	1,561	2,242	3,803	3.28	17	製 版、印 刷、製 本 業	1,647	106	1,753	1.51
(大 分 類)						18	学芸、娯楽、装飾品製造業	2,935	429	3,364	2.90
1	農 業	715	148	863	0.74	19	瓦斯、電気及天然力利用 ニ関スル業	913	20	933	0.81
2	水 産 業	42	2	44	0.04	20	其 他 ノ 工 業	279	18	297	0.26
3	鉱 業	181	6	187	0.16	21	物 品 販 売 業	17,250	2,057	19,307	16.67
4	工 業	59,683	7,863	67,546	58.31	22	媒 介 周 旋 業	946	43	989	0.85
5	商 業	22,350	4,517	26,867	23.19	23	金 融、保 險 業	1,123	77	1,200	1.04
6	交 通 業	6,379	667	7,046	6.08	24	物 品 質 貸 業、預 り 業	190	78	268	0.23
7	公 務・自 由 業	5,071	1,494	6,565	5.67	25	旅 宿、飲 食 店、浴 場 業 等	2,780	2,254	5,034	4.35
8	其 他 ノ 有 業 者	2,545	265	2,810	2.43	26	其 他 ノ 商 業	61	8	69	0.06
9	家 事 使 用 人	92	26	118	0.10	27	通 信 業	685	347	1,032	0.89
10	無 職 業	1,561	2,242	3,803	3.28	28	運 輸 業	5,694	320	6,014	5.19
(中 分 類)						29	陸 海 軍 人	14	—	14	0.01
1	1 農 耕、畜 産、蚕 業	700	148	848	0.73	30	官 吏、公 吏、雇 傭	1,796	77	1,873	1.62
						2 林 業	15	—	15	0.01	31
2	3 漁 業、製 塩 業	42	2	44	0.04	32	教 育 ニ 関 ス ル 業	404	143	547	0.47
						3	4 採 礦、冶 金 業	165	6	171	0.15
5 土 石 採 取 業	16	—	16	0.01	34	法 務 ニ 関 ス ル 業					
3	6 窯 業	3,203	154	3,357	2.90	35	記 者、著 述 者	91	2	93	0.08
						7 金 属 工 業	12,030	281	12,311	10.63	36
4	8 機 械 器 具 製 造 業	7,498	430	7,928	6.84	37	其 他 ノ 自 由 業	445	358	803	0.69
						9 化 学 工 業	2,496	651	3,147	2.72	8
5	10 織 維 工 業	5,327	2,860	8,187	7.07	9	39 家 事 使 用 人	92	26	118	0.10
						11 紙 工 業	1,454	283	1,737	1.50	10
6	12 皮 革、骨、角、甲、羽 毛 品 類 製 造 業	1,271	71	1,342	1.16	41	無 職 業	772	1,238	2,010	1.74
						4	13 木、竹 類 ニ 関 ス ル 製 造 業	5,475	162	5,637	4.87
7	14 飲 食 料 品、嗜 好 品 製 造 業	3,043	751	3,794	3.27						

名（5.4%）、第 8 位 飲 食 料 品、嗜 好 品 製 造 業 3,043 名（5.1%）、第 9 位 学 芸、娯 楽、装 飾 品 製 造 業 2,935 名（4.9%）、第 10 位 化 学 工 業 2,496 名（4.2%）と なる。こ れ に 対 し て 女 性 に お い て は、第 1 位 織 維 工 業 2,860 名（36.4%）、第 2 位 被 服、身 の 回 り 品 製 造 業 1,625 名（20.7%）、第 3 位 飲 食 料 品、嗜 好 品 製 造 業 751 名（9.6%）、第 4 位 化 学 工 業 651 名（8.3%）、第 5 位 機 械 器 具 製 造 業 430 名（5.5%）、第 6 位 学 芸、娯 楽、装 飾 品 製 造 業 429 名（5.5%）、第 7 位 紙 工 業 283 名（3.6%）、第 8 位 金 属 工 業 281 名（3.6%）、第 9 位 木、竹 類 に 関 す る 製 造 業 162 名（2.1%）、第 10 位 窯 業 154 名（2.0%）と なる。

こ の 統 計 で は 向 島 の 実 情 は 不 明 で 有 る（統 計 が な い）。以 上 で 明 ら か な よ う に こ の 旧 本 所 区

では大正9年段階において、すでに現段階における墨田区の特徴とせられている金属工業、機械器具製造業、そしてまた「ニット」に象徴される、被服、身の回り製造業、また繊維工業がその主流となっているということ。また全国市場をもつ酒類麦酒生産があったということも反映し、飲食料品、嗜好品製造業従事者も少なくはない。さらに地域社会の開発過程ということもあって、窯業、土木建築業等も少なくはない。しかし、木、竹類に関する製造業等に従事するものもみられ、さらに、今日の墨田区産業の状況を反映する学芸、娯楽、装飾品製造業、また紙工業等が存していることに私たちは注目しなければならない。しかし、それにも男女間の従業の形の相違はみえている。すなわち男性従業者は、金属工業、機械器具製造業、女性従事者は繊維工業、被服、身の回り製造業といった区分は大きくすることは可能であろう。この統計では向島の事情は反映されていないが、向島はより女性型の形で大企業によって開発されていたであろう。本所の居住者にとっては、向島はおそらく新開拓地としてうけとられていたであろう。しかし、こうした段階下、関東大震災が墨田区をおそう。本所地区において特にその被害は大きかった。本所区全面積のうち98%焼失、死者48,393人を出した。出水だけではなしに、防災に関する都市計画そのものが、あらためて問われたということであろう。この大震災にさいしては、労働者の立場からの各種の援助も当然にあったが、このあと墨田区の工業開発は、被害の少なかった向島区を中心にして展開せられた。その後における人口動態は、すでに表1-2-1でみた如くである。

第3節 昭和恐慌・太平洋大戦下における墨田社会

関東大震災それ自体は、わが国にとっても予期せぬことであったが、日本資本主義経済の発展にとって、そのことはけっして、わが国社会の前述の如き階級的諸矛盾を解消するものではなかった。かえって、その諸矛盾を鋭角的に拡大するものであったということができよう。しかしながら、当然にそこには国家によるその手だてはある。具体的には国家権力による労働運動、また階級的諸矛盾の弾圧による平圧等にそれは示された。昭和5年の世界恐慌、またうち続く農業恐慌の中で労働者生活の不安定性に拍車がかかったが、墨田社会は、メリヤス、紙製品、裁縫、玩具を中心とするいわゆる日常雑貨の工業地帯形成の方向を志向した。この間の墨田区における企業活動を次に前述の“はばたき”によってみてみよう。

- 大正13年 ●松島松男が千代田機械靴を吾嬬町に設立
- 大正13年 ●日本専売公社東京工場、浅草区より移転操業
- 大正13年 ●神谷酒造を中心に4社が合併し、合同酒精を設立
- 大正14年 ●凸版印刷、本所分工場新設
- 大正14年 ●長瀬商会、花王石鹼長瀬商会と改称
- 昭和2年 ●セルロイド玩具工場、昭和期に入って工場数300以上、従業員3,000人を越え、この状況が終戦頃まで続くが、戦後は多くが葛飾区へ移転
- 昭和2年 ●日本車輛製造は、昭和初年従業員500人程度で主に鉄道客貨車・ガソリンカー・電車・ポイントなど製造

- 昭和 2 年 ●資生堂は若山太陽舎と合同し寺島村に資生堂石鹸を創立
- 昭和 2 年 ●久保田鉄工, 向島区寺島町の隅田精鉄所を買収, 鑄鉄管部門をスタート (後年の隅田川工場)
- 昭和 5 年 ●化粧品と歯磨を製造していた資生堂品川工場は寺島村の石鹸工場に移って合同した
- 昭和 5 年 ●大日本麦酒吾妻橋工場, 耐需耐火性の工場を完成
- 昭和 6 年 ●皮革業は 90 社ほどに増える
- 昭和 9 年 ●小林商店, 板橋に東京工場新築落成
- 昭和 12 年 ●精工舎からウオッチ部門は独立分離し第二精工舎を設立
- 昭和 12 年 ●東京メリヤス業界より「一親会」設立, 会員 32 人
- 昭和 12 年 ●凸版印刷本所分を本工場と改称
- 昭和 13 年 ●久保田鉄工, 隅田川精鉄所を合併して隅田川工場となる。12 月鑄型の生産開始
- 昭和 12 年～19 年 ●昭和 12 年頃より, 軍需生産を優先する経済の統制化がすすめられ, 工場は漸次軍需工場化していった。昭和 16 年重要産業団体令が公布され, 鉄鋼, 石炭, 鋳山, 自動車, 造船など 22 業種の統制会が設立され, 増産体制の再編成が進行し, 軍による工場管理が行われた。
- 昭和 14 年 ●東京鍍金工業組合向島支部創立
- 昭和 14 年 ●凸版印刷, 板橋工場竣工にともない設備・人員を板橋工場に移し, その後本所工場は小石川工場の分工場となる。
- 昭和 14 年 ●横網町に資生堂化学研究所落成
- 昭和 14 年 ●東京丸編内地莫大小製品工業組合設立, 組合員 378 名
- 昭和 14 年 ●東京丸編内地向莫大小生地工業組合設立
- 昭和 15 年 ●小穴製作所向島工場設立
- 昭和 15 年 ●ライオン石鹸をライオン歯磨と改称
- 昭和 15 年 ●繊維製品配給統制規制施行
- 昭和 16 年 ●向島区寺島町の常盤油脂工業が資生堂製菓となる
- 昭和 16 年 ●江東銅鉄商組合は鉄・銅を中心とした種々の業種で構成された。組合員 220
- 昭和 17 年 ●佐々木硝子, 本所緑町に光学ガラス研磨生産設備設置
- 昭和 17 年 ●花王石鹸東京工場陸軍監督工場となる
- 昭和 18 年 ●小穴製作所, 社名を日本電気兵器と改称
- 昭和 18 年 ●木下川の皮革業者 91 社は, 企業整備により江東皮革工業組合一つにまとめられる
- 昭和 19 年 ●凸版印刷所兵器部品工場と改称
- 昭和 20 年 ●花王石鹸東京工場罹災 60%

以上は大正 13 年以降, 昭和 20 年敗戦までの主要な産業動向をみたものであるが, これによっても日常雑貨中心としての工業地帯形成の歩みは明らかである。交通網もさらに整備された。すなわち昭和 2 年には城東電気軌道, 稲荷町～東陽公園～洲崎開通, 昭和 5 年には京成電鉄, 青砥～上野開通, また同じ年には震災で焼失した両国橋駅が鉄筋コンクリート駅舎で竣工している。そして昭和 7 年には総武線両国～御茶の水まで高架が延びている。昭和 17 年には路面

電車が都電になった。江東楽天地が錦糸町駅前に完成し江東劇場、本所映画劇場が開場したのは昭和12年のことである。しかしながら昭和12年以降の産業の軍需的再構成の動きは、墨田社会においても色濃く立ちあらわれた。そして昭和20年3月10日の東京大空襲によって、本所、向島地区の大半が焦土と化し、生産設備もその機能を失った。とくに本所地区は96%焼失、死者24,000人、負傷者12,000人、向島地区は57%焼失、死者1,500人、負傷者12,000人であった。

第4節 墨田社会の戦後の出発と「高度経済成長期」以降の変貌

第1項 「高度経済成長期」までの墨田社会の建設

表1-2-6にみるように、戦後の焦土と化した墨田社会は人口規模77,595人で発足した。表1-2-7にみる年譜（前掲『はばたき』より）で明らかなように戦後の出発は、軍需産業の民間産業への転換によって図られるが、戦後段階はまず、戦前段階に作られた地域産業構造の鑄型の再構築の上に、地域活性化が進められたといえよう。しかしながら、同年譜で明らかなように、戦後の日本資本主義発展の画期となったいわゆる「高度経済成長」以前の段階と、それ以降の段階、とくに地域公害が問題とせられた段階以降とでは、あきらかに地域社会発展の質的变化が認められる。そのことは定住人口の推移にも示される。東京全体の人口はそれ以降60年にかけても増加を示すにもかかわらず、墨田区の人口は昭和35年を境に人口減をしめすに至っている。

ここでは二期に分けてその特質をみてみよう。

表1-2-6 戦後における人口推移 (人)

	墨 田 区	東 京 都
昭和20年	77,595	3,488,284
22	173,601	5,000,777
25	236,242	6,277,500
30	305,590	8,037,084
35	331,843	9,683,802
40	317,856	10,869,244
45	281,137	11,408,071
50	250,714	11,673,554
55	232,796	11,618,281
60年	229,986	11,829,363

・国調 昭和20年は人口調査(10月1日)

表 1-2-7 戦後における墨田社会の主要産業動向

昭和 20 年	●日本電機兵器, 社名を日本電気精器と改称
昭和 20 年	●三共向島工場, 太平洋戦争で焼失後, 田無へ移転
昭和 21 年	●鐘淵工業, 商号を元の鐘紡に変更, 各工場の改修工事に着手
昭和 21 年	●東京丸編莫大小工業協同組合設立組合員 165
昭和 21 年	●会田鉄工所, 小名木川工場他を売却し, 亀戸工場 1 カ所に集約
昭和 22 年	●東京都紙器工業振興会設立, 第二部(墨田, 江東地区) 43 名
昭和 23 年	●東京金属玩具工業協同組合発足, 組合員 80 社
昭和 23 年	●東京輸出玩具工業協同組合発足, 組合員 80 社
昭和 23 年	●本所鉄工会創立, 会員 21 名, 翌月には 54 名
昭和 23 年	●東京丸編莫大小事業協同組合設立
昭和 24 年	●連合国対日管理政策により, 大日本麦酒は朝日麦酒と日本麦酒に分離, これにより, 朝日麦酒吾妻橋工場となる
昭和 24 年	●東京袋物墨田会発足, 会員 63 人
昭和 24 年	●東京袋物振興会発足, 会員 68 人
昭和 24 年	●東都紙器工業協同組合創立, 組合員 295 名
昭和 24 年	●小林商店をライオン歯磨と改称
昭和 25 年	●佐々木硝子, 横川工場(現東京工場)を建設
昭和 25 年	●戦後数年で, 木下川の皮革業者は 50 社ほどに回復
昭和 25 年	●朝鮮動乱特需景気糸ヘンブーム
昭和 25 年	●東京紙器工業会設立
昭和 25 年	●日本電気精器, 本社を浅草より向島工場に移転
昭和 26 年	●東京繊維商品取引所再開
昭和 28 年	●朝日麦酒吾妻橋工場業平橋倉庫跡地に同社飲料水分工場竣工
昭和 29 年	●東京メリヤス会館竣工
昭和 29 年	●1948 年発足の玩具 2 組合が, 東京玩具工業協同組合となり再発足, 組合 240 社, 墨田区は約 100 社
昭和 30 年	●この頃皮革業者は約 100 社, シェービングマシンなど新設備が加わり増産する
昭和 34 年	●資生堂東京工場より化粧品製造部門大船工場に移転
昭和 34 年	●花王石鹸, 事務所・研究所落成
昭和 35 年	●芳誠舎は社名を玉の肌石鹸に改称
昭和 35 年	●東京丸編莫大小事業協同組合の組織を変更, 東京丸編メリヤス工業組合となる
昭和 35 年	●東京紙器工業会・向島工業会設立会員 63 名
昭和 36 年	●本所鉄交會館竣工
昭和 36 年	●墨東ゴム工業会発足, 会員 57 社
昭和 37 年	●鐘淵紡績東京工場閉鎖
昭和 38 年	●鐘紡, 化粧品工場として再開
昭和 38 年	●合同酒精本所工場を閉鎖

- 昭和 38 年 ●東京紙器工業会・墨田紙器同志会設立，会員 120 名
- 昭和 39 年 ●輸出玩具工場団地協同組合を栃木県壬生町に建設，墨田区の玩具業界からも 10 数社移転
- 昭和 40 年 ●ライオン油脂，本社を江戸川区平井より横網に移転
- 昭和 41 年 ●朝日麦酒業平橋分工場閉鎖
- 昭和 42 年 ●東京鍍金工業協同組合創立
- 昭和 42 年 ●久保田鉄工隅田川工場，生産を中止し船橋工場に吸収
- 昭和 43 年 ●ライオン歯磨生産設備を小田原工場へ移転，東京工場閉鎖
- 昭和 44 年 ●鐘紡閉鎖
- 昭和 45 年 ●精工舎，服部時計店工場精工舎より分離独立
- 昭和 46 年 ●ライオン油脂，横網に本社新社屋竣工，ライオン歯磨，本社新社屋竣工
- 昭和 49 年 ●朝日麦酒吾妻橋工場，墨田区と緑化協定を締結，隅田公園遊歩道に，サツキ他 1,700 株贈呈
- 昭和 49 年 ●東京丸編メリヤス工業組合，墨田区会員 343
- 昭和 50 年 ●朝日麦酒吾妻橋工場，東京都より公害防止優良協力工場の評価を得，墨田区と非常時に工場貯水を区に提供する災害協定を締結
- 昭和 51 年 ●東墨田の皮革業及び関連業者は約 130 社
- 昭和 55 年 ●ライオン歯磨，ライオン油脂が合併しライオンを設立
- 昭和 55 年 ●ローズマダム，C I を導入
- 昭和 55 年 ●墨田鞆工会発足，会員 21 名
- 昭和 56 年 ●凸版印刷，本所工場を閉鎖し跡地へ凸版印刷本所スタジオ開設
- 昭和 57 年 ●佐々木硝子，東京工場を無公害工場として建設
- 昭和 57 年 ●東墨田の鞣し工程を有する皮革鞣製業者 92 社，1,320 万枚生産
- 昭和 57 年 ●墨東ゴム工業会 20 周年
- 昭和 58 年 ●本所鉄交会創立 35 周年
- 昭和 60 年 ●東京帽子は C I を導入，社名をオーベクスに変更
- 昭和 60 年 ●エシエル，C I を導入
- 昭和 60 年 ●青恒工販，C I 導入
- 昭和 60 年 ●資生堂東京工場閉鎖
- 昭和 60 年 ●東京玩具工業協同組合，墨田区組員 25 社
- 昭和 60 年 ●朝日麦酒吾妻橋工場，1 月の出荷終了をもって 80 数年にわたる歴史を閉じた。
この間ビール 2 億 14 万箱，サイダー 4 千万箱製造

戦後第 1 期においては，三共向島工場の田無への移転（昭和 20 年）という事態もみられるが，鐘淵工業は商号を鐘紡に変更，各工場の改修工事に乗りだし，また会田鉄工所は小名木川工場他ほかを売却し亀戸工場に集約，吾妻橋麦酒工場も朝日麦酒工場として発足する等々，地域産業自体の活性化は進んだ。丸編工業の発足，さらに東京金属玩具協同組合及び輸出玩具協同組合の発足，本所鉄工会の創立，また昭和 24 年には袋物も復活している。

もう少し述べよう。この24年には小林商店がライオン歯磨と改称しているし、佐々木硝子が横川工場を建設した。また木下川の皮革業者は50社ほどに回復した。昭和25年の朝鮮動乱の特需景気、糸へんブームを経て、この墨田の発展は続く。昭和28年には朝日麦酒は飲料水分工場を設立、また昭和29年には東京玩具工業協同組合が発足し、墨田区には約百社の業者が集積している。30年段皮革業者は約百社、生産設備も増強した。34年には区内に花王石鹼事務所、研究所が落成している。かように少なくともこの段階までは、戦後の日本資本主義発展にそった形での地域産業活性化も伸展していたといえる。

第2項 「高度経済成長期」以降の墨田社会の変貌

しかしながら「高度経済成長期」段階以降事態は一変する（戦後第二期）。すなわち昭和34年には、資生堂東京工場から化粧品製造部門が大船工場に移転していたが、昭和37年には鐘淵紡東京工場が閉鎖（昭和38年 鐘紡化粧品工場として再開）、38年には合同酒精本所工場が閉鎖、また昭和39年には栃木県壬生町に輸出玩具工場団地協同組合が建設されるに及び、墨田区から10数社移転している。昭和41年には朝日麦酒業平橋分工場が閉鎖、42年には久保田鉄工隅田川工場が生産を中止し船橋工場に吸収、そして昭和43年ライオン歯磨生産設備を小田原工場へ移転、東京工場閉鎖、44年には鐘紡が閉鎖される。昭和60年には資生堂東京工場閉鎖、また昭和61年には東京都より公害防止優良協力工場の評価を受けていた朝日麦酒吾妻橋工場が操業を中止した。

かように昭和35年以降、戦前戦後期をとおして、墨田社会を特徴づけていた大規模工場が相次いで墨田区での生産を停止するに至る。誰の目にも墨田社会の産業構造が大きく転換していることはあきらかである。このことは東京における各種の公害発生（隅田川における悪臭と魚も住めぬという状態の発生と無縁ではないが、同時に高度経済成長期以降における、わが国資本主義のより一層のキャパシティの増大、そのことにもなう北関東農村部、及び全国各地域農村地帯への工業地帯拡大と不可欠に結びついている。そして、こうした発展はかつて墨田区、とりわけ旧向島が日本資本主義発展の中で経験した、大資本（企業）による農村地帯のあからさまな開発・開拓と結びついている。しかしながらそこには、かつてのわが国資本主義が有していた生産力とは、その発展水準が異なる資本主義の発展段階に、今日のわが国社会自体が入っているということも同時に考慮に入れる必要がある。何よりも地域産業を支える直接的な生産者たちの賃労働者化（農民の場合は脱農化及び兼業農民層の増大）としてそれは示されるが、そのことの中での賃労働者としてのいわゆる「主体化」の構造的・漸次的発展を、私たちは完全に考慮に入れる必要がある。しかしながら、そのことの中で墨田社会は異ならざるを得ない。

しかし、地域社会の変質はたんに巨大企業の地域からの撤収ともなう、地域社会の空洞化としてのみ捉えてはならない。表1-2-7でしめした年譜によっても、例えば昭和36年には墨東ゴム業界（30社）が発足している。また38年は、東京紙器工業会の墨田紙製同志会が会員120社で発足している。また42年は東京鍍金工業貴協同組合が設立されている。そして昭和49年には東京丸編メリヤス工業組合が設立されているが、墨田区会員は343名を数える。昭和51年には東墨田の皮革業者及び関連業者は130社にまで達している。そして昭和57年に

は佐々木硝子は東京工場を無公害工場として設立している。また昭和60年に東京帽子エシエル、さらに青恒工販等はC Iを導入するという変容が現実にはみられる。

そして昭和63年現在、工場敷地面積1,500㎡以上のいわゆる大規模工場は、墨田区においては住友ベークライト(株)向島工場白髪東共同利用場、永柳工業(株)、松田製線工場(株)、花王石鹼(株)東京工場、オーベクス(株)東京工場、日本たばこ産業(株)東京工場、佐々木硝子(株)東京工場、(株)精工舎、鈴木興産(株)大平ガレージ、吉田商事(株)、玉の肌石鹼(株)のみとなっている⁽⁹⁾。たしかに、巨大資本の墨田区からの撤収は続いている。しかしながら、前述の年譜で明らかのように、そのことの中で同時平行的な形で、墨田地域に根差した地場中核、また、いわゆる中小零細といわれる各種企業の連合、さらにその「C I化」にみられるように、その生産装備の改変の営みが続けられているということを知らなければならない。それらの諸結果が示すものは、日本資本主義の発展を支える地域社会の生き方とは、如何なる状況にあっても、地域住民各層の生活に根差した“民力”に根づいている限り、いわば弁証法な形で発展しているということ。墨田の例でいうならば、この地域社会自体は旧幕藩体制からの“下町”の伝統をもち、その上で日本資本主義の発展に伴って、域外からの多くの出稼・集住労働者を導入しながら、東京を極とした地域社会の特徴を、日本の典型として形成してきた社会として位置づけることができよう。日常雑貨を中心とした地帯の産業構造の営みは、同時に労働者層にとっては、劣悪な都市の居住環境をしか用意しなかったことは、二度にわたる大災害によっても明らかにされるところであるが、みたように、現下、大資本工場の墨田社会からの撤退が次々とみられる。そして、その中で地域社会自体のあらたなる胎動がみられる。一見、地場中小零細企業が裸で立ち現れたようにみられるが、それら各業界の零細企業は地域の中でそれぞれ連合体を形成している。それらのネットワークは地域的に形成されている。かかる現実の変動過程を私たちは問題としなければならない。すなわち現下の墨田社会の現実が示すものは、巨大資本の撤退後、地域社会を一体如何に再建するかという問題に連なる問題である。私たちはこれまで、北海道地域社会・都市の研究を行ってきたが、とりわけ北海道夕張社会の実証分析⁽¹⁰⁾で明らかにしたように、都市社会そのものが巨大資本のいわゆる城下町として、開発せられた（日本産業資本主義の発展にとっての都市開発）ところにおいても、これまでみたような墨田社会と変わらぬ、いわば原生的なといわれる労-資関係も、ながらく支配していた。その上、資本の意志決定そのものによって、企業そのものの撤収も決める。それは都市集落そのもの一夜にしての壊滅となって立ちあらわれる（今日の炭鉱都市の崩壊をみよ）。そしてまた、日本の農村地帯においても、生業としての農業のみでは生計がなりたらず、とりわけ西部山村農業地帯において、はげしく展開した集落社会の全面的解体に示されるいわゆる過疎-過密問題は、現段階においても、けっして解決されているわけではない。巨大資本の農村地帯への定着、あるいは中堅企業の導入に成功した自治体、然らざる地帯においては農民出稼ぎが恒常化したことは、おそらく多くの人々の脳裡に記憶として止められていることであろう。そのことの中で農民層の「家」としての兼業農家への社会・経済的性格の移動は明らかである。現段階わが国農業の9割近くまでは、いわゆる「兼業農家」として特徴づけられる。わが国資本主義の発展の中での農村部における、資本-賃労働関係の進展は、現下きわめて濃厚にすすめられている。こうした中で、いわゆる「専業農家」の生産のあり方そのものの資本-賃労働関係への包摂の進展も、ここで指摘す

るまでもないであろう。わが国の場合、資本主義建設段階において、資本主義的農業経営が展開されず、「家」に基づいた農業生産が寄生地主体制下展開せられたという、その根っこは、現段下においても生きている。さらに現下わが国地域社会変動を直視するならば、地方的な単位で、わが国の場合いわゆる、県庁所在地都市を中心としての人口集住、また都市的機能の集中が展開せられているが、しかしその都市においても、その都市社会を構成せる産業の基底は、「家」あるいは「中小零細企業」として位置づけられることは事実である。巨大資本のとりわけ生産的機能を有するいわゆる「工場」の進出という現実は、多数事例ではないのである。農村部と同じように地方都市においても、「家」→「中小零細企業」がその社会的生業単位として、現に地方地域社会を支えている。そのことの中で、資本－賃労働関係の浸透が現下示されている。「家」から「中小零細企業」への発展という主題がそこにはある。

さて、以上述べたことで明らかなように、本事例、墨田社会の分析は、わが国においてはけっして特種事例の分析ではないのである。しかしながら、現下のわが国は、すでに国家独占資本主義体制下に入っている。ここで国家独占資本主義体制下に入っているということの意味は、従来は資本のより一層の価値増殖の論理のために、国家機構までも自らのために動員して、その自らの利益を維持しているというものであった。しかしながらこの立論自体の中には、資本が国家機構を動員するという形での、国家権力そのものに対する正当なる評価があるにもかかわらず、国家自体を支えるその階級的基盤の変化に対する洞察、すなわち同じ資本主義体制とはいっても、その胎内における生産力の発展 — それは当然に、人びとの社会的な諸能力の発展を含む — により、国家・国民社会そのもののあり方に一定の変容 — たとえば人権思想、民主主義的諸権利思想の増大 — がもたらしているという事実を、かならずしも反映しているものではない。しかし資本主義体制が国家独占資本主義体制に入っているというこの意味は、資本主義的階級社会下にあることは変わらないとしても、もう少し現状に即して考える必要があると思われる。墨田社会の現状 — 大企業が地域社会から撤退して、中小零細企業によって再編されようとしている事実 — もかかる観点から考察される必要がある。今日のわが国における産業は、巨大企業のみによって運営されているわけではない。中小零細企業といわれる企業の存在、その質的変容自体が、今日の段階のわが国経済の活力となっているとみなければならぬ。巨大企業と中堅企業及び中小零細企業間のネットワークが、今日不可欠に必要とされている。そしてまた中小企業間のネットワークそれ自体も、地域社会活性化のために不可欠に必要とされているといわれなければならない。

第3項 昭和60～61年段階の墨田社会の構造的特質

(1) 都市的事業体の構造的変質

さて、本章2－3において、私たちは大正9年次の国勢調査によって、その段階下の墨田社会の諸特徴を垣間見たが、次に昭和61年の事業所統計調査、及び昭和60年の国勢調査（必要に応じて昭和55年）によって、現下の墨田社会の諸特性をみてみよう。

1) はじめに、墨田社会の都市的事業体の諸特性についてみるが、この都市的事業体の諸特質については、第1部第1章及び第3部第1章でふれるところであるので、ここでは大正9年

との比較において、ごく簡単に最小限触れておくことにしよう。

墨田区には昭和61年現在24,165の事業体があるが、業種別にみると、卸・小売業・飲食店が41.5%、製造業33.4%、サービス業13.8%、建設業4.8%となる。しかし従業員規模でみると、全従業員172,346名そして男性64.9%となるから、女性に比して男性就労者の割合が多いことが分かるが、業種別にみて34.7%は製造業、ついで卸・小売業・飲食店33.4%、サービス業14.0%、運輸通信業6.6%、建設業5.3%という構成を示している。この数字をみても現下の墨田はたんなる消費社会ではないことがわかる。製造業の比重は少なくはない。ところで各事業体の従業員規模をみると、1～4人65.9%、5～9人19.7%、10～19人8.4%となり、20～29人2.3%、30人規模以上層は2.9%となる。1～9人層の零細事業体は85.5%となる。そしていま製造業をとりだすと、8,076事業体のうち84.9%までが1～9人規模層の事業所であることがあきらかとなる（1～4人規模62.5%、5～9人規模22.3%）。墨田社会を支える製造業が、現段階においても零細事業体によって支えられていることはこうしてあきらかとなる（表1-2-8）。

ところで、零細企業の場合、従業員といっても個人業主、家族従業員、雇用者（これも常雇

表1-2-8 墨田区における業種別都市的事业体の諸特質

	事業所数	従業員規模別					国・日本国有鉄道 地方公共団体	従業員		
		1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上		全体	男	女
農林水産業	2	1	1	—	—	—	—	10	7	3
鉱業	1	1	—	—	—	—	—	3	1	2
建設業	1,152	630	318	122	36	46	—	9,097	7,857	1,240
製造業	8,076	5,051	1,804	793	196	232	—	59,787	39,467	20,320
電気ガス熱供給水道業	7	1	—	—	—	—	0	181	176	5
運輸・通信業	654	379	86	65	30	63	31	11,323	10,100	1,223
卸売・小売業・飲食店	10,017	6,894	1,941	772	194	216	—	57,568	34,679	22,889
金融・保険業	235	72	25	42	33	62	1	5,146	2,582	2,564
不動産業	657	577	54	17	5	4	—	1,966	1,198	768
サービス業	3,327	2,326	529	208	53	73	138	24,089	13,054	11,035
公務(他に分類されないもの)	37	—	—	—	—	—	37	3,176	2,688	488
計	24,165	1,593	4,758	2,019	547	696	213	172,346	111,809	60,537

	うち個人業主			うち家族従業員			うち雇用者			事業者		
	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女	全体	男	女
農林水産業	—	—	—	—	—	—	9	6	3	9	6	3
鉱業	—	—	—	—	—	—	3	1	2	3	1	2
建設業	556	553	3	300	126	174	7,028	6,219	809	6,355	5,574	781
製造業	4,041	3,905	136	3,682	914	2,768	43,856	28,489	15,367	43,174	28,277	14,897
電気ガス熱供給水道業	—	—	—	—	—	—	181	176	5	181	176	5
運輸・通信業	356	355	1	131	22	109	10,318	9,313	1,005	10,076	9,185	891
卸売・小売業・飲食店	5,278	4,008	1,270	4,262	982	3,280	40,310	23,902	16,408	38,742	23,360	15,382
金融・保険業	24	20	4	11	2	9	4,952	2,438	2,514	4,922	2,427	2,495
不動産業	415	284	131	149	32	117	928	560	368	915	555	360
サービス業	2,148	1,640	508	1,406	350	1,056	19,132	10,009	9,123	18,492	9,635	8,857
公務(他に分類されないもの)	—	—	—	—	—	—	3,176	2,688	488	3,175	2,688	487
計	12,818	10,765	2,053	9,941	2,428	7,513	129,893	83,801	46,092	126,044	81,884	44,160

資料出所：昭和61年、事業所統計

者とパート、臨時となる)に分かれる。墨田社会の全体的傾向でいうと、従業員172,346名中、個人業主7.4%、家族従業員5.8%、雇用者75.4%(常雇者の割合は73.1%つまりほとんどが常雇者)ということになる。製造業でみると、全就業者59,789人中個人業主4,041人6.8%、家族従業員3,682人6.2%、雇用者43,856人73.4%となる。この数字は個人業主ではなしに、すでに企業経営者層となっている者層が少なからず存在することを示す。すなわち製造業の事業所数は8,076であった。従業員規模1~4人層は5,051、5~9人層1,804であったから、これらの層においても個人業主が大幅に減り、家族従業員も同様に減っているということ、雇用(常雇)労働者が就労者がふえつつあるということ、つまり、かかる零細事業所においても資本-賃労働関係が一般化しつつあることを示している。

さて、墨田社会を構成する製造業事業所及びその従業員数を、中分類でみると、現下の構造がより明らかとなろう。ここで幾つかの特徴ある事実がうかびあがる。

第一は金属製品製造業1,823事業所にひとつの山があり、これに一般機械器具製造業、電気機器製造業を加えて2,587事業所(製造業の33.2%)、就労者の26.9%を構成しているということ。

第二は、なめし業同製品、毛皮製造業は769事業所(9.5%)従業員規模で7.4%となるということ、ゴム製品製造業、プラスチック製品製造業を加えて、1,431事業所(17.7%)、同従業員構成比で15.6%となり、石けん製造などにみられる化学工場は54事業所(0.7%)、従業員構成比で6.6%(3,959名)となる。

第三は、出版・印刷・同関連産業であり事業所で763(9.4%)、従業員構成比で10.3%をしめる。パルプ・紙加工製品製造業は396事業所(4.9%)、従業員構成比で4.4%(2,632名)である。

第四に、もうひとつの大きな山がある。繊維工業である。また衣服、その他の繊維製品製造業である。前者の事業所は812(10.1%)従業員構成比8.4%(5,022名)、後者は506事業体(6.3%)従業員構成比で4.2%を擁している。

以上、現下の墨田社会を支える都市的事業体のうち、製造業にみられる現実をみてきたが、ここであげた四つの山の第一は、北部(旧向島区)にひろがる金属製品製造業でみられる機械製造業であり、第四の山は、南部(旧本所区)のニット産業に端的にみられる。繊維・縫製産業の動きである。しかしながら両国地区を中心としてニット産業は、工場(その生産機能)を首都圏外に移すという事態がかなり前から進展しているので、墨田社会における卸売機能についても見なければならぬであろう。(第3部第7章参照のこと)昭和61年の事業所統計によると、卸・小売業、飲食店10,017事業体のうち、卸売業は3,322で約3分の1を占めているが、卸売業の内訳をみると表1-2-9のようになる。各種商品卸売業及び代理商、仲立商がほとんど存在せず、繊維、機械器具、建築材料等卸売事業所で46.6%(同従業員構成比41.1%)、衣服、食品、家具等卸売業事業所で53.3%(同従業員構成58.8%)となる。

先に、墨田社会の卸・小売業、飲食店のほぼ3分の1を卸売業がしめているといったが、正確にそれをみたのが表1-2-9である。あきらかなように卸売業は卸・小売、飲食店の中で33.2%をしめすにすぎないが、従業員数では52.5%をしめている。そして、その大宗が前記二業種の卸売業に区分せられる。かようにみてくると墨田社会自体のもつ問屋的機能への

表1-2-9 産業別（中分類）事業所、従業員、常雇数

	事業所数	従業員数	うち男		事業所数	従業員数	うち男		事業所数	従業員数	うち男
全産業	24,165	172,346	111,809	その他の製造業	575	3,825	2,273	投資業	-	-	-
公務を除く	24,128	169,170	109,121	○電気・ガス・熱供給・水道業	7	181	176	証券業・商品取引業	10	164	86
農林水産業	2	10	7	電気業	1	3	2	保険業	44	1,748	431
農業	2	10	7	ガス業	-	-	-	保険媒介代理業・保険サービス業	27	118	78
○鉱業	1	3	1	熱供給業	-	-	-	◎不動産業	857	1,968	1,198
金属鉱業				水道業	6	178	174	不動産取引業	158	648	420
石炭・亜炭鉱業				○運輸・通信業	654	11,323	10,100	不動産賃貸・管理業	499	1,318	778
原油・天然ガス鉱業				鉄道業	17	2,421	2,225	◎サービス業	3,327	24,089	19,054
非金属鉱業	1	3	1	道路旅客運送業	334	2,837	2,709	物品・賃貸業	44	317	243
○建設業	1,152	9,097	7,857	道路貨物運送業	205	3,932	3,409	旅館・その他の宿泊所	76	570	236
総合工事業	334	2,681	2,296	水運業	-	-	-	洗濯・理容・浴場業	893	2,677	1,189
職別工事業	531	3,434	3,002	航空運輸業	-	-	-	その他の個人サービス業	93	474	286
設備工事業	287	2,982	2,559	倉庫業	19	304	244	映画業	7	37	22
○製造業	8,076	59,787	39,487	運輸に附帯するサービス業	50	472	321	娯楽業	209	2,713	1,638
食料品製造業	207	1,656	1,010	通信業	29	1,357	1,192	放送業	1	18	12
飲料・飼料・たばこ製造業	11	778	470	○小売業	3,322	30,204	21,030	駐車場業	117	192	107
○繊維工業	812	5,022	2,481	各種商品卸売業	4	14	9	自動車整備業	190	1,112	883
衣服・その他の繊維類製造業	506	2,508	1,174	繊維・機械器具・建築材料等卸売業	1,549	12,419	9,041	その他の修理業	74	386	319
木材・木製品製造業	106	380	276	衣服・食品・家具等卸売業	1,769	17,771	11,980	協同組合	33	130	71
家具・装備品製造業	165	834	634	代理商・仲立商	-	-	-	情報サービス・調査・広告業	37	330	203
パルプ・紙・紙加工製造業	396	2,632	1,640	○小売業	4,043	15,959	8,598	その他の事業サービス業	349	2,928	1,760
○出版・印刷・同関連産業	763	6,138	4,474	各種商品小売業	7	180	81	専門サービス業	462	2,070	1,388
化学工業	54	3,957	2,699	織物・衣服・身の廻り品小売業	676	2,514	1,146	医療業	396	4,287	1,506
石油製品・石炭製品製造業	1	15	13	飲食料品小売業	1,751	6,744	3,194	保険衛生	5	135	65
プラスチック製品製造業	343	2,461	1,541	自動車・自転車小売業	182	1,312	1,088	廃棄物処理業	6	357	345
ゴム製品製造業	319	2,479	1,577	家具・建具・じゅう器小売業	376	1,393	900	宗教	103	474	259
○なめし革・同製品・毛皮製造業	769	4,454	2,881	その他の小売業	1,051	3,816	2,189	教育	96	2,742	1,652
窯業・土石製品製造業	144	1,743	1,233	○飲食店	2,652	11,405	5,051	社会保険・社会福祉	79	1,488	318
鉄鋼業	105	1,098	893	一般飲食店	1,630	7,201	3,549	学術研究機関	5	415	387
非鉄金属製造業	59	451	338	その他の飲食店	1,022	4,204	1,502	政治・経済・文化団体	38	205	136
○金属製品製造業	1,823	9,537	6,508	○卸小売業・飲食店	10,017	57,568	34,679	その他のサービス業	14	52	29
一般機械器具製造業	637	4,274	3,338	◎金融・保険業	235	5,146	2,582	○公務	37	3,176	2,688
電気機械器具製造業	127	2,263	1,764	銀行・信託業	25	938	555	国家公務	7	473	405
運送用機械器具製造業	52	483	349	農林水産金融業	-	-	-	地方公務	30	2,703	2,283
精密機械器具製造業	102	2,799	1,901	中小企業・庶民・住宅等特定目的金融業	128	2,141	1,405				
武器製造業	-	-	-	補助的金融業・金融附帯業	1	37	27				

資料出所：昭和61年、事業所統計

傾向も明らかであろう。さらに前述の四つの山のうちの他の二つの山であるが、皮革業またゴム製造業は、それほどのウエイトをしめておらず、紙加工製造業も出版・印刷に押されていることが明らかとなる。かように零細事業体を中心に構成される墨田の都市的事業体の中でも、現段階に相応した変動が看取されるのである。しかし現下の墨田社会の製造業を語る場合、食料品製造業のウエイトが全く低いということ、また朝日麦酒が撤退したあと飲料品等の生産も低く、この業種が地元根付いていないこと等も指摘しておかなければならない。

さて、以上は事業所統計から現下の墨田社会の特徴をみたものであるが、これはそのまま墨田社会に居住する住民諸特性をしめすものではない。現時のひらかれた社会においては、墨田に立地する都市的事業体も、他区から、つまり東京都全体から雇用者を集めているし、墨田に居住せる人々も、また他区に立地せる都市的事業体に職を得ているからである。そしてこうした意味での流動性は、資本－賃労働関係が一般化すればするほど、交通網の発展を前提としてますます激しくなっているとみなさなければならない。

(2) 地域住民層の産業・職業的特質

2) そこで、次に私たちは昭和60年度の国勢調査を中心として(必要に応じて昭和55年度の国勢調査を参考にして)、墨田地域社会を構成する住民諸階級・階層の、社会的諸属性につ

表1-2-10 年齢階梯別、未婚、死別、離別の別(男・女)

年 齢 (5歳階級)	男					女				
	総 数	未 婚	有配偶	死 別	離 別	総 数	未 婚	有配偶	死 別	離 別
総 数	94,142	35,032	54,551	2,360	1,923	96,317	25,927	54,430	12,304	3,459
15 ~ 19 歳	9,055	9,000	16	—	—	8,333	8,234	59	—	1
20 ~ 24	9,490	8,898	538	—	4	8,958	7,641	1,258	1	32
25 ~ 29	8,444	5,858	2,509	—	45	7,554	3,258	4,149	4	129
30 ~ 34	9,156	4,122	4,903	3	100	8,040	1,720	6,020	34	254
35 ~ 39	10,627	3,291	7,045	20	244	9,478	1,411	7,466	94	499
40 ~ 44	9,124	1,831	6,889	52	327	9,183	955	7,486	204	530
45 ~ 49	8,586	1,004	7,152	86	325	8,486	725	6,940	337	476
50 ~ 54	7,931	557	6,897	159	300	8,050	704	6,296	597	444
55 ~ 59	6,136	247	5,464	182	231	7,033	568	5,107	974	376
60 ~ 64	4,977	116	4,459	245	153	6,345	373	4,128	1,524	312
65 ~ 69	3,689	49	3,300	257	76	5,176	175	2,816	1,975	193
70 ~ 74	3,238	36	2,746	379	72	4,210	95	1,697	2,291	116
75 ~ 79	2,073	12	1,621	412	22	2,880	40	721	2,050	60
80 ~ 84	1,132	9	767	337	17	1,746	22	251	1,439	27
85 歳 以 上	484	2	245	228	7	845	6	36	780	10

	全 体	男	女
15 歳 以 下 人 口	39,452	20,145	19,307
全 人 口	229,911	114,287	115,624

いて検討しておくことにしよう。

表1-2-10は昭和60年度の実態であるが、15歳以上で男性は94,142名、女性96,317名が墨田社会に居住しているが、年齢階梯別には30～44歳を山として、すなわち男女とも中・壮年層を中心として人口ピラミッドが構成されている。15歳以下の人口は、男性20,145名、女性19,307名で、その構成比は男性17.2%女性16.7%であるから、けっして未広がり構成をとっているわけではない。またいわゆる都市型といわれる15～25歳層の人口の増大が、ひとつの特徴となっているわけではない。いわば“ずん胴型”の形をとっている。中小零細自営業者層が多いということの特徴であるのかも知れない。そして、これもまた、中小零細自営業者層が多いということの反映であろうが、その上に老人層が重なるという特徴がみられる。60歳以上の老人層は男性で15,593名、女性で21,202名であるが、人口の構成比でみて男性の13.6%、女性の18.3%となる。人口の老齢化も進んでいる。

ところで表1-2-10をもう一度見てほしい。未婚、有配偶、死別別にみると、15歳以上の人口層でみて全体として男性では、37.2%が未婚、57.9%が有配偶、死別2.5%、離別2.0%、女性では未婚26.9%、有配偶者56.6%、死別12.8%、離別3.6%となる。男女とも5～6割の間に有配偶者が位置するが、ここで注目しなければならぬのは、60歳以上層で、とりわけ女性において死別者が多いということであろう。60歳以上の男性を取り出すとその10.6%が死別者となる。そして女性においては、なんと47.4%がこれに当たるのである。以上の表からはこれら老人層が単独世帯であるかどうかかわからない。しかし60歳以上の女性のうち2人に1人は配偶者と死別した寡婦であるということは知らなければならない。

さて、男女15歳以上の就業者をとりだして、男女別にその就業者の産業及び職業をみたのが表1-2-11である。男女合計では129,786名の就業者中、製造業に就業するもの34.4%、卸・小売業に就業するもの32.1%、サービス業16.8%、以下建設業5.7%、運輸・通信業4.9%となる。職業構成でみるならば、技能工、生産工程作業員及び労務作業員が34.8%をしめ、事務従事者20.0%、販売従事者18.2%、ついでサービス職業従事者9.4%、専門的・技術的職業従事者7.6%となる。もちろんこの構成は男女別に異なる。男性においては就業者の産業は製造業(35.2%)、卸・小売業(30.0%)、サービス業(14.6%)、ついで建設業(8.1%)、運輸・通信業(7.0%)となり、職業でみるならば、技能工、生産工程作業員(40.0%)、販売従事者(21.3%)、次いで事務従事者(9.2%)、専門的・技術的職業従事者(7.9%)、管理的職業従事者(7.8%)となる。これに対して女性においては、その産業において卸・小売業、飲食店が第1位(35.1%)となり、ついで製造業33.3%、サービス業20.0%と続く、そして金融・保険業4.2%、建設業2.3%となるが、就業する産業の男女差は明らかであろう。こうした男女の相違は、就業する職業の相違となって現れている。女性においては第1位は事務従事者(35.8%)であり、ついで技能工、生産工程作業員及び労務作業員(27.3%)、販売従事者(13.7%)、サービス職業従事者(12.6%)そして専門的・技術的職業従事者(7.3%)となる。ところで、ここで私たちがこの墨田社会の特徴として注目しなければならぬのは次の点である。第1は男女とも技能工、生産工程作業員及び労務作業員に分類される層が多いということ、製造業をとりだしてみるならば、男性の69.6%、女性の63.5%がこれにあたる。第2は、専門的・技術的職業従事者の比階が高いということである。サービス業でみるならば、

表 1-2-11 産業（大分類），職業（大分類），男女別15歳以上就業者数

男女，産業 (大分類)	総数	職 業 (大 分 類)										
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
		専門的・ 技術的 職業従事者	管理的職業 従事者	事 務 従 業 者	販 売 従 事 者	農 林 漁 業 作 業 者	採 掘 作 業 者	運 輸 ・ 通 信 従 事 者	技 能 工 程 生 産 工 程 作 業 者 及 び 労 務 作 業 者	保 安 職 業 従 事 者	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	分 類 不 能 の 職 業
総 数	129,786	9,917	7,101	26,018	23,594	55	6	4,034	45,207	1,088	12,258	508
A 農 業	42	1	2	4	1	29	-	-	5	-	-	-
B 林 業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
C 漁 業	18	-	1	15	-	2	-	-	-	-	-	-
D 鉱 業	17	-	1	12	1	-	-	1	2	-	-	-
E 建 設 業	7,416	441	481	1,217	313	10	1	78	4,850	3	22	-
F 製 造 業	44,667	1,207	3,339	6,772	2,922	1	-	278	30,015	16	114	3
G 電気・ガス・熱供給 ・水道業	282	22	5	131	10	-	-	1	110	1	2	-
H 運 輸 ・ 通 信 業	6,405	62	263	1,538	234	1	-	3,150	1,050	16	91	-
I 卸売・小売業，飲食店	41,609	510	2,180	8,348	17,548	2	-	274	5,214	14	7,517	2
J 金 融 ・ 保 険 業	3,545	61	103	2,146	1,108	-	-	35	52	4	36	-
K 不 動 産 業	1,675	16	183	428	789	-	-	8	71	15	165	-
L サ ー ビ ス 業	21,821	7,536	506	4,507	667	10	4	189	3,773	330	4,299	-
M 公務（他に分類され ないもの）	1,777	60	36	898	-	-	-	19	64	689	11	-
N 分 類 不 能 の 産 業	511	1	1	1	1	-	1	1	1	-	1	503
男	76,742	6,043	5,979	7,053	16,315	50	5	3,828	30,707	944	5,573	245
A 農 業	37	1	2	-	1	28	-	-	5	-	-	-
B 林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 漁 業	6	-	1	3	-	2	-	-	-	-	-	-
D 鉱 業	5	-	1	1	1	-	-	1	1	-	-	-
E 建 設 業	6,222	425	429	235	291	10	1	73	4,751	3	4	-
F 製 造 業	26,980	1,010	2,832	1,424	2,643	1	-	243	18,786	16	25	-
G 電気・ガス・熱供給 ・水道業	223	21	5	77	9	-	-	1	109	1	-	-
H 運 輸 ・ 通 信 業	5,340	52	231	784	209	1	-	3,082	930	16	35	-
I 卸売・小売業，飲食店	22,985	291	1,813	1,809	11,593	1	-	241	3,540	14	3,682	1
J 金 融 ・ 保 険 業	1,317	37	87	616	513	-	-	21	32	4	7	-
K 不 動 産 業	914	15	119	95	537	-	-	4	48	15	81	-
L サ ー ビ ス 業	11,192	4,150	426	1,454	517	7	3	152	2,454	293	1,736	-
M 公務（他に分類され ないもの）	1,272	40	33	555	-	-	-	9	51	582	2	-
N 分 類 不 能 の 産 業	249	1	-	-	1	-	1	1	-	-	1	244
女	53,044	3,874	1,122	18,965	7,279	5	1	206	14,500	144	6,685	263
A 農 業	5	-	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-
B 林 業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
C 漁 業	12	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-
D 鉱 業	12	-	-	11	-	-	-	-	1	-	-	-
E 建 設 業	1,194	16	52	982	22	-	-	5	99	-	18	-
F 製 造 業	17,687	197	507	5,348	279	-	-	35	11,229	-	89	3
G 電気・ガス・熱供給 ・水道業	59	1	-	54	1	-	-	-	1	-	2	-
H 運 輸 ・ 通 信 業	1,065	10	32	754	25	-	-	68	120	-	56	-
I 卸売・小売業，飲食店	18,624	219	367	6,539	5,955	1	-	33	1,674	-	3,835	1
J 金 融 ・ 保 険 業	2,228	24	16	1,530	595	-	-	14	20	-	29	-
K 不 動 産 業	761	1	64	333	252	-	-	4	23	-	84	-
L サ ー ビ ス 業	10,629	3,386	80	3,053	150	3	1	37	1,319	37	2,563	-
M 公務（他に分類され ないもの）	505	20	3	343	-	-	-	10	13	107	9	-
N 分 類 不 能 の 産 業	262	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	259

男性の14.6%がこれにあたり、女性の従業者では20.0%のものがこれにあたるのである。

(3) 地域住民層の社会的諸特質/その世代的変動過程

ところで、現在、以上みたような就業状況の特徴をもつ、現下の墨田社会の住民各層は、何時頃から墨田社会に住んでいるのであろうか。昭和55年の国勢調査では、かかる点を明らかにしているが、これによると男女合わせて232,397名中、出生時からのもの21.1%、昭和39年以前のもの27.0%となる。そして全体の半数以上の者が昭和40年の「高度経済成長期」以降に、この墨田社会に定住したのによって構成されていることが明らかとなる。昭和50年10月以降に住みついた者は28.4%をしめているのである。その意味において、墨田社会は流動性に富む都市社会としての性格をもっている。この新たに墨田社会の住民となった層は何処から移転して来たのか。昭和54年9月以前の者は他県からは意外と少なく、全体の4.4%をしめるのみである。東京都内からの移動者も多くはなく、墨田区内での移動が多いということが特徴となる。これに対して、現時の昭和54年以降においては、東京都外からの流入者23.7%におよび、また都内からの移動者の割合も増えている。区内での移動者は減っている。かような変動がこの墨田社会構成でも惹起している。この国勢調査の結果では、男女の年齢構成別の集住者の属性は明らかではないが、ここで少なくとも明らかになることは、いわゆる「高度経

表1-2-12 住民層の墨田区居住年月日

男 + 女		数
総		232,397
出生時	から	49,127
昭和39年	以前	62,662
昭和40年	～ 44年	20,733
昭和45年	～ 50年9月	33,694
昭和50年	10月～ 54年9月	44,384
自市区町	村内	22,750
自市内	他区	11,631
県内	他市町	587
他	県	9,281
隣の	接	4,660
隣の	他の	4,621
国	外	84
昭和54年	10月以降	21,664
自市区町	村内	9,983
自市内	他区	6,086
県内	他市町	359
他	県	5,129
隣の	接	2,429
隣の	他の	2,700
国	外	91

(昭和55年国調)

済成長期」以降、大手・中堅企業の域外への撤退に伴い、墨田社会の人口が減少しはじめて以降においても、現在の居住地域外から集住人口をむかえ、しかも東京都他区から、また他県からの移動人口を迎えて、その差し引きが前述した人口減となって立ち現れているということである。かような意味で、現下の墨田社会は、日々更新されているということである。かかる形での地域間移動を前述の墨田社会それ自体の日本資本主義の発展過程に相応させて考えてみるならば、地域中堅企業の墨田地域社会への撤退とあいまって、この地域社会の構造的変動を示す動きとして捉えることはできないであろうか。経済学者の大石嘉一郎が主張したように、戦前～戦後を貫くわが国資本主義の発展について、戦前段階と戦後段階について「連続説と断絶説」の論争があるが、地域社会自体の質的発展構造という側面からみるならば、断絶があるかの如くである。しかし、それは戦前と戦後の間で区切るというよりも、むしろ戦前～戦後を貫いて、「高度経済成長期」以前と、それ以降とに分けられる如くである。

ところで、こうした更新は世代交替の中で、労働～生活主体である地域住民諸個人の、個人的な社会的資質そのもののあり方としても展開している。表1-2-13は昭和55年の結果であるが、学歴を指標にとって社会的資質をみるならば、次のような諸資質があきらかとなる。すなわち墨田社会における学校卒業者を母集団として、まず男女合計でみるならば、170,007名中、小・中・高小卒業者36.8%、高校・旧中卒業者45.3%、短大・高専卒6.3%、大学・大学院卒9.5%となる。もとより男女差はある。男性においては小・中・高小卒業者34.8%、高校・旧中卒業者42.2%、短大・高専4.1%、大学・大学院卒16.3%となるのに対して、女性においては小・中・高小卒業者38.8%、そして高校・旧中卒業者48.2%、短大・高専卒8.5%、大学・大学院卒3.0%となる。女性の場合小・中・高小卒業者は男性に比して増大し、またとりわけ高校・旧中卒そして短大卒が増大しているが、大学・大学院が極端に落ちていることがまずあきらかとなる。

しかし、ここで私たちが注目したいのは、年齢階梯別、また現状では男女別によって、その構成比が大きく異なっているという現実である。いま、若年層として25～29歳層、中壮年層として45～49歳層、老人層として60～64歳層をとりだして、男女別に比較すると次のような諸点が明らかとなる。すなわち、男性層においては、高校・旧中卒は60～64歳層で29.0%、45～49歳層で46.0%、25～29歳層で、45.3%、大学・大学院卒業者はそれぞれ4.7%、13.4%、34.2%という構成比の変化がみられる。とくに大学・大学院卒業者の比較が高まっている。一方、女性においては、60～64歳層において小・中・高小卒が66.4%を占めているのに対して、45～49歳層では38.3%、25～29歳層では11.8%をしめるにすぎない。これに対して、高校・旧中卒は27.9%→55.9%→59.0%と増大をしめし、短大・高専も2.0%→3.6%→21.1%と急速に増大している。しかしながら、大学・大学院卒業者は0.4%→1.5%→9.6%と男性の増大比に較べてその増大率は高くない。高歴が上昇するということは、ただちに地域住民層のもつ人間的生産力の向上と結び付くものではないが、以上みてきたことによって、まず指摘しなければならないことは二つある。第一は男女を問わず学歴階梯が向上し、とくに高等学校・短大という学歴取得者が女性に多くなっているということ、しかしながら、第二に大学・大学院卒業者にあきらかなように、男女の学歴階梯格差が顕然として存しているということである。

表 1-2-13 住民層の年齢階梯別学歴階梯

男 女、年 齡 (5 歳階級)	総 数	卒 業 者						在 学 者	未 就 学 者
		総 数	小学校・ 中学校・ 高 小	旧 青 年 学 校	高 校・ 旧 中	短 大・ 高 専	大 学・ 大 学 院		
総 数	187,319	170,007	62,608	3,183	76,934	10,767	16,094	17,111	201
15 ~ 19 歳	17,103	4,209	1,192	—	3,014	—	—	12,891	3
20 ~ 24	18,584	14,668	1,417	—	8,718	2,712	1,793	3,913	3
25 ~ 29	19,273	19,022	2,614	—	9,640	2,379	4,351	239	12
30 ~ 34	21,202	21,146	4,704	—	11,281	1,700	3,418	42	14
35 ~ 39	18,741	18,721	6,496	—	9,347	906	1,934	11	9
40 ~ 44	17,540	17,527	7,073	—	8,508	633	1,289	3	10
45 ~ 49	16,553	16,546	6,332	84	8,433	435	1,231	1	6
50 ~ 54	13,997	13,983	4,661	961	6,675	739	926	3	11
55 ~ 59	12,140	12,128	5,853	977	4,180	552	530	—	12
60 ~ 64	9,820	9,808	6,006	497	2,772	269	224	—	12
65 歳 以 上	22,366	22,249	16,260	664	4,366	442	398	8	109
男	92,980	83,221	28,959	2,135	35,086	3,380	13,491	9,708	51
15 ~ 19 歳	8,875	2,219	801	—	1,415	—	—	6,655	1
20 ~ 24	9,666	6,827	918	—	4,052	545	1,299	2,837	2
25 ~ 29	10,461	10,269	1,582	—	4,648	520	3,507	183	9
30 ~ 34	11,440	11,410	2,605	—	5,408	499	2,876	24	6
35 ~ 39	9,405	9,398	3,341	—	4,120	258	1,660	4	3
40 ~ 44	8,842	8,834	3,624	—	3,833	217	1,150	2	6
45 ~ 49	8,254	8,252	3,155	45	3,796	133	1,109	—	2
50 ~ 54	6,600	6,596	1,864	648	2,836	411	828	1	3
55 ~ 59	5,388	5,385	2,167	679	1,668	360	500	—	3
60 ~ 64	4,203	4,202	2,283	326	1,218	159	199	—	1
65 歳 以 上	9,846	9,829	6,619	437	2,092	278	363	2	15
女	94,339	86,786	33,649	1,048	41,848	7,387	2,603	7,403	150
15 ~ 19 歳	8,228	1,990	391	—	1,599	—	—	6,236	2
20 ~ 24	8,918	7,841	499	—	4,666	2,167	494	1,076	1
25 ~ 29	8,812	8,753	1,032	—	4,992	1,859	844	56	3
30 ~ 34	9,762	9,736	2,099	—	5,873	1,201	542	18	8
35 ~ 39	9,336	9,323	3,155	—	5,227	648	274	7	6
40 ~ 44	8,698	8,693	3,449	—	4,675	416	139	1	4
45 ~ 49	8,299	8,294	3,177	39	4,637	302	122	1	4
50 ~ 54	7,397	7,387	2,797	313	3,839	328	98	2	8
55 ~ 59	6,752	6,743	3,686	298	2,512	192	30	—	9
60 ~ 64	5,617	5,606	3,723	171	1,554	110	25	—	11
65 歳 以 上	12,520	12,420	9,641	227	2,274	164	35	6	94

(昭和 55 年国調)

さて、かように世代別の教育階梯の相違は、つまり若年層ほどその教育階梯が上昇している事実は、また具体的には産業別、職業別の就労形態の違いを伴っている。先に私たちは、現下のこの墨田社会においては製造業の比重の高いこと、また技能工、生産工程作業者および労務作業者の比重が男女共に高いこと等々、その地域的特徴についてはふれたが、世代別にみると、ここにも男女の差を伴いながらの変動が看取される。この変動は何よりも墨田社会自体の産業変動、そして現下の隣接する東京都社会の産業変動と深くかかわるところであるが、— 何故なら就職する場が、通勤可能圏に存在しなければならない。そして、そこには世界資本主義の発展に連動した東京社会の発展構造がある。しかし、そこには世代別に区分けした場合の自らの仕事に対する選考、仕事に対する価値志向の相違も反映されているとみななければならない。表1-2-14及び表1-2-15は、男女年齢別に、かかる変動をみたものである。

現下の男女別の産業、職業の就業構造の違いについてはすでにみたところであるが、15歳以上の就業者を対象として、男女合計で全年齢階梯を含めて、製造業従事者34.4%、卸・小売業、飲食店32.1%、サービス業16.8%、となっていたが、年齢階梯別には製造業従事者は60～64歳層41.8%、45～49歳層43.1%に対して、25～29歳層では23.0%と激減している。卸・小売業では年齢別に28.5→30.0→32.9%と微増、サービス業は16.4→12.4→23.9%とあきらかに漸増を示している。そして男女別にみると、製造業従事者の、とりわけ女性についての急減（60～64歳層39.2%、45～49歳層42.7%、25～29歳層20.0%、これに対して男性は60～64歳層43.9%→25～29歳層24.7%）しているのに対して、女性のサービス業の急増、45～49歳層14.9%→25～29歳層31.2%という事実（卸・小売業では45～49歳層34.6%、25～29歳層31.8%と横這いである。）そして男性においては、むしろ卸・小売業60～64歳層25.0%→25～29歳層33.6%と漸増の傾向にあり、サービス業では60～64歳層14.7%、45～49歳層で落ち込んで10.4%、しかし25～29歳層では17.7%と、これもむしろ上り坂傾向が看取される。

以上は就業者の従事する産業変動であるが、しかしながら、それらの産業で具体的に如何なる職業についているか、またその専門性を発揮しているか、その変動はどのような傾向をもっているかがあらためて問われなければならないだろう。現下、墨田社会に住む15歳以上就業者が如何なる職業に従事しているかは、すでに明らかにしたところであるが、まず男女の合計で年齢階梯別にこれをみてもみると（表1-2-15）、次の傾向が看取される。

すなわち若年層になると、専門的・技術的職業従事者が急増していること、技能工・生産工程作業者及び労務作業層が大きく減少しているということ、事務従事者は増大しているが、販売従事者は増加はしているもののそれほどでないこと、サービス職業従事者は横這い傾向にあること等々が明らかとなる。男女別にみてみよう。男性においては、技能工・生産工程作業者及び労務作業者の構成比の減少はあきらかである。すなわち、60～64歳代46.3%→45～49歳代46.9%に対して25～29歳代28.0%となる。これに対して専門的・技術的職業従事者は60～64歳5.5%に対して、25～29歳代では14.2%と大幅増加をしめし、また、販売従事者も60～64歳代16.1%に対して、25～29歳代28.3%という増大を示している。これに対して、事務事務は40～44歳代6.6%、25～29歳代13.9%という増、サービス業は45～49歳代6.3%、25～29歳代7.9%というようにほとんど増加を示していない。これに対して女性

表1-2-14 産業（大分類），年齢階梯別，男女別15歳以上就業者数

地域、 男女、 年齢 (5歳階級)	総							数						
	総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・ 小売業・ 飲食店	金融・ 保険業	不動 産業	サービ ス業	公務 (他に 分類さ れない もの)
総数	129,786	42	1	18	17	7,416	44,667	282	6,405	41,609	3,545	1,675	21,821	1,777
15～19歳	3,936	—	—	—	—	173	964	6	156	1,697	152	9	715	24
20～24	13,687	2	—	3	6	663	2,921	44	687	4,722	881	89	3,170	421
25～29	12,584	2	1	4	2	690	2,894	47	683	4,146	589	115	3,011	354
30～34	13,172	8	—	1	4	845	3,628	43	747	4,403	446	111	2,615	278
35～39	16,276	4	—	—	—	1,115	5,262	36	1,027	5,528	354	185	2,485	222
40～44	15,423	4	—	4	2	951	6,159	31	862	4,773	282	107	2,070	135
45～49	14,501	1	—	5	—	848	6,247	22	775	4,354	208	117	1,792	94
50～54	13,133	3	—	1	1	798	5,689	23	623	3,802	236	177	1,648	92
55～59	9,907	4	—	—	1	622	3,974	24	430	2,755	172	202	1,596	96
60～64	7,455	8	—	—	—	383	3,119	4	219	2,127	112	197	1,224	28
65～69	4,640	2	—	—	1	154	1,930	2	113	1,453	61	142	746	11
70～74	3,022	4	—	—	—	111	1,135	—	61	1,057	35	126	455	18
75～79	1,394	—	—	—	—	47	527	—	16	520	10	66	195	1
80～84	527	—	—	—	—	14	187	—	4	213	7	20	78	3
85歳以上	129	—	—	—	—	2	31	—	2	59	—	12	21	—
男	76,742	37	—	6	5	6,222	26,980	223	5,340	22,985	1,317	914	11,192	1,272
15～19歳	2,192	—	—	—	—	142	561	1	116	882	18	—	438	9
20～24	6,966	2	—	—	—	520	1,608	22	482	2,445	159	29	1,364	284
25～29	7,964	2	—	1	—	579	1,970	39	553	2,675	234	55	1,570	261
30～34	8,739	7	—	—	—	738	2,418	42	636	2,819	254	60	1,533	212
35～39	10,200	4	—	—	—	938	3,214	31	889	3,275	170	116	1,364	172
40～44	8,792	4	—	1	2	794	3,533	27	752	2,430	109	67	964	91
45～49	8,267	1	—	3	—	710	3,587	13	664	2,198	86	70	861	60
50～54	7,596	2	—	1	1	690	3,356	22	539	1,964	96	96	754	66
55～59	5,712	3	—	—	1	524	2,329	21	363	1,353	78	108	854	68
60～64	4,199	6	—	—	—	313	1,843	4	178	1,048	50	104	618	21
65～69	2,733	2	—	—	1	128	1,237	1	94	760	26	68	393	10
70～74	1,961	4	—	—	—	92	775	—	56	626	22	77	280	14
75～79	942	—	—	—	—	39	371	—	12	330	9	40	133	1
80～84	387	—	—	—	—	13	151	—	4	141	6	15	54	3
85歳以上	92	—	—	—	—	2	27	—	2	39	—	9	12	—
女	53,044	5	1	12	12	1,194	17,687	59	1,065	18,624	2,228	761	10,629	505
15～19歳	1,744	—	—	—	—	31	403	5	40	815	134	9	277	15
20～24	6,721	—	—	3	6	143	1,313	22	205	2,277	722	60	1,806	137
25～29	4,620	—	1	3	2	111	924	8	130	1,471	355	60	1,441	93
30～34	4,433	1	—	1	4	107	1,210	1	111	1,584	192	51	1,082	66
35～39	6,076	—	—	—	—	177	2,048	5	138	2,253	184	69	1,121	50
40～44	6,631	—	—	3	—	157	2,626	4	110	2,343	173	40	1,106	44
45～49	6,234	—	—	2	—	138	2,660	9	111	2,156	122	47	931	34
50～54	5,537	1	—	—	—	108	2,333	1	84	1,838	140	81	894	26
55～59	4,195	1	—	—	—	98	1,645	3	67	1,402	94	94	742	28
60～64	3,256	2	—	—	—	70	1,276	—	41	1,079	62	93	606	7
65～69	1,907	—	—	—	—	26	693	1	19	693	35	74	353	1
70～74	1,061	—	—	—	—	19	360	—	5	431	13	49	175	4
75～79	452	—	—	—	—	8	156	—	4	190	1	26	62	—
80～84	140	—	—	—	—	1	36	—	—	72	1	5	24	—
85歳以上	37	—	—	—	—	—	4	—	—	20	—	3	9	—

表 1 - 2 - 15 職業（大分類），年齢階梯別，男女別 15 歳以上の就業者数

男 女、年 齢 (5 歳階級)		職 業 (大 分 類)											
		総 数	専門的・ 技術的	管理的職業	事 務	販 売	農 林 漁 業	採 掘	運 輸 ・ 通 信	技 能 工 程	保 安 職 業	サ ー ビ ス	分類不能の
			職業従事者	従 事 者	従 事 者	従 事 者	作 業 者	作 業 者	従 事 者	生 産 工 程 作業者及び 労務作業者	従 事 者	職業従事者	職 業
総 数	129,786	9,917	7,101	26,018	23,594	55	6	4,034	45,207	1,088	12,258	508	
15 ~ 19 歳	3,936	339	4	1,036	499	-	-	84	1,311	18	606	39	
20 ~ 24	13,687	1,814	34	4,670	2,103	3	3	388	2,905	317	1,374	76	
25 ~ 29	12,584	1,940	110	3,444	2,696	-	2	355	2,707	191	1,093	46	
30 ~ 34	13,172	1,576	285	2,967	2,790	8	-	444	3,705	104	1,250	43	
35 ~ 39	16,276	1,166	591	3,312	3,312	5	-	687	5,386	102	1,658	57	
40 ~ 44	15,423	701	800	2,889	2,701	8	1	626	6,103	56	1,494	44	
45 ~ 49	14,501	591	909	2,343	2,416	3	-	556	6,279	60	1,307	37	
50 ~ 54	13,133	492	1,047	1,980	2,093	6	-	431	5,850	65	1,129	40	
55 ~ 59	9,907	540	923	1,598	1,600	5	-	240	4,063	79	828	31	
60 ~ 64	7,455	349	845	969	1,274	9	-	116	3,145	51	662	35	
65 ~ 69	4,640	185	627	488	880	3	-	56	1,913	34	429	25	
70 ~ 74	3,022	120	504	215	667	5	-	40	1,162	8	281	20	
75 ~ 79	1,394	61	270	79	373	-	-	9	491	2	97	12	
80 ~ 84	527	36	128	21	143	-	-	2	155	1	40	1	
85 歳 以 上	129	7	24	7	47	-	-	-	32	-	10	2	
男	76,742	6,043	5,979	7,053	16,315	50	5	3,828	30,707	944	5,573	245	
15 ~ 19 歳	2,192	239	2	178	258	-	-	74	1,087	12	318	24	
20 ~ 24	6,966	821	28	830	1,475	3	3	328	2,439	242	748	49	
25 ~ 29	7,964	1,129	97	1,102	2,251	-	1	322	2,232	178	628	24	
30 ~ 34	8,739	1,013	258	1,119	2,311	8	-	415	2,805	95	695	20	
35 ~ 39	10,200	818	524	1,051	2,566	5	-	660	3,660	85	804	27	
40 ~ 44	8,792	460	714	653	1,819	7	1	606	3,852	46	616	18	
45 ~ 49	8,267	368	802	545	1,538	3	-	546	3,876	55	520	14	
50 ~ 54	7,596	309	905	498	1,293	4	-	426	3,688	62	402	9	
55 ~ 59	5,712	365	770	492	898	4	-	234	2,589	76	274	10	
60 ~ 64	4,199	232	651	299	676	8	-	111	1,945	49	214	14	
65 ~ 69	2,733	122	493	155	481	3	-	55	1,236	33	142	13	
70 ~ 74	1,961	88	394	82	395	5	-	40	799	8	135	15	
75 ~ 79	942	44	212	33	231	-	-	9	350	2	54	7	
80 ~ 84	387	28	105	12	94	-	-	2	124	1	21	-	
85 歳 以 上	92	7	24	4	29	-	-	-	25	-	2	1	
女	53,044	3,874	1,122	18,965	7,279	5	1	206	14,500	144	6,685	263	
15 ~ 19 歳	1,744	100	2	858	241	-	-	10	224	6	288	15	
20 ~ 24	6,721	993	6	3,840	628	-	-	60	466	75	626	27	
25 ~ 29	4,620	811	13	2,342	445	-	1	33	475	13	465	22	
30 ~ 34	4,433	563	27	1,848	479	-	-	29	900	9	555	23	
35 ~ 39	6,076	348	67	2,261	746	-	-	27	1,726	17	854	30	
40 ~ 44	6,631	241	86	2,236	882	1	-	20	2,251	10	878	26	
45 ~ 49	6,234	223	107	1,798	878	-	-	10	2,403	5	787	23	
50 ~ 54	5,537	183	142	1,482	800	2	-	5	2,162	3	727	31	
55 ~ 59	4,195	175	153	1,106	702	1	-	6	1,474	3	554	21	
60 ~ 64	3,256	117	194	670	598	1	-	5	1,200	2	448	21	
65 ~ 69	1,907	63	134	333	399	-	-	1	677	1	287	12	
70 ~ 74	1,061	32	110	133	272	-	-	-	363	-	146	5	
75 ~ 79	452	17	58	46	142	-	-	-	141	-	43	5	
80 ~ 84	140	8	23	9	49	-	-	-	31	-	19	1	
85 歳 以 上	37	-	-	3	18	-	-	-	7	-	8	1	

においては、技能工・生産工程作業者及び労務作業者の割合は男性と同様に大幅に減少している。60～64歳層で36.9%、45～49歳層で38.5%をしめているのに対して、25～29歳層では10.3%を示すにすぎない。この減少率は男性よりもはるかに高い。これに対して専門的・技術的職業従事者の伸びは60～64歳層3.6%、45～49歳層も同じく3.6%なのに対して、25～29歳層14.2%という高率を示している。ところで、男性に対して女性の特徴は、男性が販売従事者が増えていたのに対して、むしろ事務層が急増しているということであろう。卸・小売業、飲食店などの、販売従事者は女性の場合、世代的にみるとむしろ減少している。男女とも同傾向であるが、サービス職業従事者は増えているわけではない。

墨田社会の中でみられるこのような変動は一体どう受け取られるだろうか。男女をとわず脱製造業の傾向は進んでいる。しかしながら、サービス業、卸・小売販売業従事者につくものの割合が、ただちに増大しているわけではなく、その中で専門的・技術的職業従事者の比率は増大し、とくに女性に事務職従事者の割合が増えているのである。

ところで、これら15歳以上の就労せる男女は、現実には好むと好まざるとにかかわらず階級・階層的諸関係の中に組み込まれている。具体的には資本家と賃労働者層、また資本主義的に資本―賃労働関係に分解しない自営業者層及びその家族従業者が存在する。昭和60年度の国勢調査では、墨田区に関して男女別にその居住住民層の産業所属別、職業別（ただし両者とも大分類）に、雇用者、役員、雇人のある業主、雇人のない業主、家族従業者の区分がある。この区分は年齢階梯にまではおいていないので、世代的な変動過程は分析することはできないが、男女別に産業別、職業別にその階級、階層的な総括をすることができる。表1-2-16をご覧ください。ここには中小零細事業者が多いという墨田社会の実状が反映されている。

男女のトータル129,786名中雇用者は63.3%、役員20.9%、雇人のある業主5.0%、雇人のない業主10.8%となる。そして、家族従業者は9.9%をしめる。雇用者は男性でみると76,742名中62.1%に対して、女性では53,044名中65.1%とポイントは高い。しかし、この結果から直ちに女性において、賃労働者化がすすんでいると結論づけることはできない。これに対して、雇人のある業主及び雇人のない業主は、男性ではそれぞれ7.2%、14.1%であるのに対して、女性では1.9%及び6.0%を示すにすぎない。しかしながら、家族従業者においては男性3.0%に対し女性19.9%という相違が看取されるのである。ここで特徴的なことは、第1に就業者中において、とりわけ男性において雇人のない業主を中心として、雇人のある業主を含めて全就業者中の15.9%がこれにあたること。第2に全女性就業者中、家族従業者が19.9%を昭和60年段階においてもしめているという現実であろう。

産業別にこれを見ると、男女合わせて、雇用者の割合の高いのは公務の100%はいうまでもないが、次いで電気・ガス・熱供給・水道業99.3%、金融保険業93.7%、運輸通信業84.9%、建設業61.9%と続く。ところで、ここで問題となる製造業は57.0%、卸・小売業は59.4%、サービス業は70.3%である。また、不動産業は45.7%と雇用者は少ない。次に男女別にみてみよう。男性の場合、雇人のある業主と雇人のない業主に焦点をあて三つの産業別にみると、製造業7.5%と15.7%、卸・小売業8.0%及び14.9%、サービス業7.9%、14.3%となり、業種別にその構成比に大きな差があるわけではない。いわば地場に結び付いた地域社会の産業それ自体が、かかる構造をもっているということができよう。ただここで注目しなければならな

表 1-2-16 産業（大分類）、従業上の地位（5区分）、男女別15歳以上就業者数

産 業（大 分 類）	総 数						男						女					
	総 数	雇 用 者	役 員	雇 入 の ある業主	雇 入 の ない業主	家 族 従 業 者	総 数	雇 用 者	役 員	雇 入 の ある業主	雇 入 の ない業主	家 族 従 業 者	総 数	雇 用 者	役 員	雇 入 の ある業主	雇 入 の ない業主	家 族 従 業 者
総 数	129,786	82,196	14,143	6,522	14,020	12,898	76,742	47,641	10,433	5,507	10,823	2,336	53,044	34,555	3,710	1,015	3,197	10,562
A 農 業	42	20	3	10	6	3	37	18	2	10	6	1	5	2	1	-	-	2
B 林 業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
C 漁 業	18	18	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-
D 鉱 業	17	17	-	-	-	-	5	5	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-
E 建 設 業	7,416	4,594	931	596	850	445	6,222	3,866	753	582	847	174	1,194	728	178	14	3	271
F 製 造 業	44,667	25,440	6,498	2,129	5,036	5,562	26,980	14,905	4,815	2,020	4,243	996	17,687	10,535	1,683	109	793	4,566
G 電気・ガス・熱供給・水道業	282	280	2	-	-	-	223	222	1	-	-	-	59	58	1	-	-	-
H 運 輸 ・ 通 信 業	6,405	5,437	326	108	445	89	5,340	4,528	256	104	441	11	1,065	909	70	4	4	78
I 卸 売 ・ 小 売 業 飲 食 店	41,609	24,716	4,869	2,428	4,454	5,141	22,985	13,341	3,539	1,834	3,371	899	18,624	11,375	1,330	594	1,083	4,242
J 金 融 ・ 保 険 業	3,545	3,322	97	21	83	22	1,317	1,172	65	14	63	3	2,228	2,150	32	7	20	19
K 不 動 産 業	1,675	766	329	74	406	100	914	420	195	53	235	11	761	346	134	21	171	89
L サ ー ビ ス 業	21,821	15,333	1,084	1,153	2,724	1,527	11,192	7,659	804	889	1,603	237	10,629	7,674	280	264	1,121	1,290
M 公務(他に分類されないもの)	1,777	1,777	-	-	-	-	1,272	1,272	-	-	-	-	505	505	-	-	-	-
N 分 類 不 能 の 産 業	511	475	4	3	16	9	249	227	3	1	14	4	262	248	1	2	2	5
総 数	129,786	82,196	14,143	6,522	14,020	12,898	76,742	47,641	10,433	5,507	10,823	2,336	53,044	34,555	3,710	1,015	3,197	10,562
A 専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	9,917	7,564	461	572	1,126	194	6,043	4,329	387	508	780	39	3,874	3,235	74	64	346	155
B 管 理 的 職 業 従 事 者	7,101	814	5,922	355	-	9	5,979	759	4,896	322	-	1	1,122	55	1,026	33	-	8
C 事 務 従 事 者	26,018	21,584	1,808	95	147	2,384	7,053	6,594	284	46	49	80	18,965	14,990	1,524	49	98	2,304
D 販 売 従 事 者	23,594	13,407	2,556	1,666	3,501	2,464	16,315	9,887	2,148	1,233	2,560	487	7,279	3,520	408	433	941	1,977
E 農 林 漁 業 作 業 者	55	28	2	10	10	5	50	28	2	10	9	1	5	-	-	-	1	4
F 採 掘 作 業 者	6	6	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
G 運 輸 ・ 通 信 従 事 者	4,034	3,469	61	69	413	22	3,828	3,269	60	68	413	18	206	200	1	1	-	4
H 技 能 工 生 産 工 程 作 業 者 及 び 労 務 作 業 者	45,207	26,665	2,956	2,706	7,044	5,834	30,707	18,404	2,413	2,590	5,930	1,369	14,500	8,261	543	116	1,114	4,465
I 保 安 職 業 従 事 者	1,088	1,086	2	-	-	-	944	942	2	-	-	-	144	144	-	-	-	-
J サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	12,258	7,104	371	1,046	1,760	1,977	5,573	3,200	238	729	1,068	338	6,685	3,904	133	317	692	1,639
K 分 類 不 能 の 職 業	508	469	4	3	19	9	245	224	3	1	14	3	263	245	1	2	5	6

いことは、この墨田区の特徴であろうが、製造業それ自体においても、雇人のある業主、また雇人のない業主において卸・小売業、サービス業と同じ構成比水準を示しているということであろう。女性については、三つの業種について家族従業者の比率についてみてみよう。すなわち、女性全従業者中、製造業では25.8%が家族従業者、卸・小売業、飲食店では22.8%、そしてサービス業は12.1%という結果が示されている。女性就業者の中でも家族従業者の割合が製造業において4分の1をしめていることが、現下のこの墨田社会の特徴としてうかび上がることになる。職業別の相違についてみてみよう。男女の合計でみて、雇用者の割合がもっとも高いのは、保安職業従事者で100%であるが、次いで運輸通信従事者86.0%、事務従事者83.0%となるが、専門的・技術的職業従事者は76.0%、そして技能工・生産工程作業員及び労務事業者は59.0%、サービス職業従事者58.0%、販売従事者56.8%となる。技術工・生産工程作業員及び労務作業員において、雇用者率が少ないということが、ここでも特徴となる。男性をとりだしてみると、雇人のある業主及び雇人のない業主は前者10%未満代、後者20%未満代で各職業にほぼ均等に分布している。すなわち専門的・技術的職業従事者で12.9%、販売従事者で15.7%、技能工・生産工程作業員及び労務作業従事者19.3%、サービス職業従事者19.3%となるが、個人業者においても専門的・技術的職業従事者にみられるように、一定の技能を有する層がうまれているということであろう。

ところで、女性においては、その家族従業者が5分の1存することはまえにもふれたが、とくに技能工・生産工程作業員及び労務作業従事者では女性就業者の30.7%が家族従業者として位置づけられるのである。そして販売従事者では27.1%、サービス職業従事者では24.5%が家族従業者であるが、事務従事者層にも12.1%の者が家族従業者として存していることも、ここで指摘しておかなければならない。

(4) 家族の変容/直系家族から夫婦家族へ；老人問題の発生

さて、以上みてきた社会、経済的な階級・階層関係の中に編みこまれた男女諸個人は、バラバラで生活しているわけではない。その多くは、親族世帯を構成し、つまり家族を基底として、集団でその生活過程をまとうしている。そして未婚のもの、また配偶者と死別、離婚したもののうちある者は単独世帯を構成している。昭和60年度の国勢調査では、全世帯81,559世帯を親族世帯と非親族世帯、単独世帯に区分けしている。世帯数でみて、親族世帯47,448世帯(58.2%)、非親族世帯217世帯(0.3%)、単独世帯22,669世帯(22.8%)となるが、世帯の成員数は当然に異なる。全成員229,256名中、親族世帯は89.9%、非親族世帯0.1%、単独世帯10.0%となる。表1-2-17に示したように、国勢調査では親族世帯を核家族世帯とその他の親族世帯別に(1)~(4)にわけてある。ここで核家族というのは、私たちの言葉でいう夫婦家族であり、親と子ども二世帯で構成されている。直系家族とは三世帯、あるいは四世代家族である。これに対して、ここでその他の親族世帯として区分される(5)~(3)に至る家族の形態は、個票においてのさらなる吟味が必要であろうが、明治以降もこれまでも、わが国の基本的な「家」に基づく家族発展の形とせられた直系家族のさまざまなヴァリエーションの、その意味で直系家族の家族とほぼ受けとって良からう。ところで、ここで私たちが問題としたいことは次の点である。すなわちこれまで検討してきたように、墨田社会では、自営業層の伝統が強かったが、

表1-2-17 家族の世帯類型別、子供の有無別、夫と妻の就労形態

世帯の家族類型 (3区分)、子供の有無	総数	夫・妻とも		夫が就業、 妻が非就業	夫が非就業、 妻が就業	夫・妻とも 非就業
		就業	夫・妻とも 雇用者			
夫婦のいる一般世帯	50,476	27,511	15,555	19,094	832	2,950
子供なし	12,308	6,074	3,838	4,147	392	1,647
子供あり	38,168	21,437	11,717	14,947	440	1,303
うち6歳未満の子供あり	9,817	3,736	2,436	5,932	41	97
うち18歳未満の子供あり	26,018	14,493	8,465	11,141	144	212
夫婦のいる核家族世帯	41,159	21,758	12,580	15,871	762	2,695
子供なし	10,984	5,274	3,359	3,719	374	1,574
子供あり	30,175	16,484	9,221	12,152	388	1,121
うち6歳未満の子供あり	7,699	2,726	1,898	4,850	32	85
うち18歳未満の子供あり	20,049	10,759	6,555	8,967	120	185
夫婦のいるその他の親族世帯 (同居の親あり)	8,302	5,273	2,747	2,882	45	90
子供なし	1,042	666	406	328	11	34
子供あり	7,260	4,607	2,341	2,554	34	56
うち6歳未満の子供あり	2,041	978	521	1,038	9	11
うち18歳未満の子供あり	5,710	3,585	1,839	2,070	22	24
夫婦のいるその他の親族世帯 (同居の親なし)	1,015	480	228	341	25	165
子供なし	282	134	73	100	7	39
子供あり	733	346	155	241	18	126
うち6歳未満の子供あり	77	32	17	44	-	1
うち18歳未満の子供あり	259	149	71	104	2	3

そしてそれは今も息づいているのだが、そのことは、当然に「家」に基づいての家族類型、すなわち直系家族の形が多いことを予測せしめるものだったが、現実には夫婦家族80.9%、直系家族19.1%となる。もちろん、直系家族においても発展の一時期において、夫婦家族の形態をとる時期はあるが、直系家族の崩れは、親の世代、つまり老人世帯が子ども夫婦と同居しているかどうかもひとつの大きな目安となる。したがって、かかる点の検討が必要となる。表1-2-18を仔細にみると65歳以上の夫婦のみの世帯は3,689戸となるが、これは老人世帯である。65歳以上の親族のいる世帯の数は8,242世帯であるから、44.8%のもの、つまり半数近いものは65歳以上の老人世帯となっている。これ以外に老人単身世帯がある。60年国勢調査では60歳以上のもの(男+女)は15,593名いるから、その28.0%が単身世帯ということになる。かように、家族形態から夫婦家族形態に移行するということは、今日問題となっている老人問題を生み出す。そのことは、この墨田区においても例外ではないのである。こうした現状の中で前述したような中小零細企業活動が行われているのである。女性層においては、と

表 1 - 2 - 18 家族の形態別類型

地 域	世 帯																		(別掲) 単身世帯(a)			
	総 数	A 親 族 世 帯																B 非 親 族 世 帯	C 他 世 帯	総 数	単 独 世 帯	
		総 数	I 核 家 族 世 帯				II そ の 他 の 親 族 世 帯															
			(1) 大 婦 の み の 世 帯	(2) 大 婦 と 子 供 从 成 世 帯	(3) 男 親 と 子 供 从 成 世 帯	(4) 女 親 と 子 供 从 成 世 帯	(5) 大 婦 と 両 親 从 成 世 帯	(6) 大 婦 と 片 親 从 成 世 帯	(7) 大 婦、子 供 と 両 親 从 成 世 帯	(8) 大 婦、子 供 と 片 親 从 成 世 帯	(9) 大 婦 と 他 の 親 族 (親 を 含 ま な い) 从 成 世 帯	(10) 大 婦、子 供 と 他 の 親 族 (子 供 を 含 ま な い) 从 成 世 帯	(11) 大 婦、親 と 他 の 親 族 (子 供 を 含 ま な い) 从 成 世 帯	(12) 大 婦、子 供 と 他 の 親 族 从 成 世 帯	(13) 兄 弟 姉 妹 の み 从 成 世 帯	(14) 他 に 分 類 さ れ な い 親 族 世 帯						
世 帯 数	81,559	58,673	47,448	10,984	30,175	1,032	5,257	11,225	209	641	1,985	4,460	282	733	192	815	806	1,102	217	22,669	78,625	19,735
世 帯 人 員	229,256	206,034	152,525	22,175	114,826	2,616	12,908	53,509	841	1,932	12,039	22,368	908	3,585	945	5,494	1,717	3,680	553	22,669	226,322	19,735
親 族 人 員	227,790	204,904	151,694	21,968	114,363	2,542	12,821	53,210	836	1,923	11,939	22,275	900	3,577	934	5,463	1,709	3,654	217	22,669	224,856	19,735
1 世 帯 当 り 親 族 人 員 (再 掲)	2.79	3.49	3.20	2.00	3.79	2.46	2.44	4.74	4.00	3.00	6.01	4.99	3.19	4.88	4.86	6.70	2.12	3.32	1.00	1.00	2.86	1.00
6 歳 未 満 の 親 族 の 在 世 帯 の 数	10,267	10,267	7,967	-	7,699	21	247	2,300	-	-	776	866	12	163	10	407	-	66	-	-	10,267	-
6 歳 未 満 の 親 族 の 在 世 帯 の 人 員	42,887	42,887	29,970	-	29,252	59	659	12,917	-	-	4,601	4,345	47	816	68	2,776	-	264	-	-	42,887	-
6 歳 未 満 の 親 族 人 員	13,716	13,716	10,630	-	10,322	24	284	3,086	-	-	1,045	1,173	13	203	11	571	-	70	-	-	13,716	-
18 歳 未 満 の 親 族 の 在 世 帯 の 数	28,859	28,755	21,927	6	20,049	312	1,560	6,828	-	-	1,781	3,197	73	523	21	739	32	462	-	104	28,810	55
18 歳 未 満 の 親 族 の 在 世 帯 の 人 員	121,893	121,789	84,587	12	79,418	881	4,276	37,202	-	-	10,856	16,481	248	2,606	132	5,032	72	1,775	-	104	121,844	55
18 歳 未 満 の 親 族 人 員	49,579	49,475	37,187	6	34,387	471	2,323	12,288	-	-	3,384	5,816	91	838	30	1,414	36	679	-	104	49,530	55
65 歳 以 上 の 親 族 の 在 世 帯 の 数	19,690	16,546	8,242	3,689	2,444	362	1,747	8,304	124	548	1,615	3,947	143	341	123	600	99	764	45	3,099	19,598	3,007
65 歳 以 上 の 親 族 の 在 世 帯 の 人 員	65,185	61,986	20,416	7,460	8,117	867	3,972	41,570	500	1,653	9,924	19,850	459	1,631	613	4,079	214	2,647	100	3,099	65,093	3,007
65 歳 以 上 の 親 族 人 員	25,053	21,909	11,525	5,772	3,618	363	1,772	10,384	210	619	2,866	4,003	249	525	157	807	142	806	45	3,099	24,961	3,007

高 齢 者 の 男 女	総 数	60 ~ 64 歳	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 歳 以 上	(再 掲) 65 歳 以 上
60 歳 以 上 の 単 身 者 の 世 帯	4,360	1,261	1,057	975	634	323	110	3,099
男	1,079	358	218	218	158	85	42	721
女	3,281	903	839	757	476	238	68	2,378
60 歳 以 上 の 者 1 人 と 18 歳 未 満 の 者 の み か ら 成 る 世 帯	34	7	13	10	4	-	-	27
男	7	4	-	2	1	-	-	3
女	27	3	13	8	3	-	-	24

りわけ家族就業者の数もけって少なくはなかった。夫婦家族のみではなしに、直系家族形態をとる家族においても、かつてとは異なった形での諸成員間の諸関係変動が行われることを、少なくともこの事実は物語っているといわなければならない。いうまでもなく世帯(家族)は、少なくともその生計の源を家族員の就業から得た所得によっている。

昭和60年度の事実では、夫婦のいる一般世帯50,478世帯において、夫・妻とも就業54.1%、そして夫・妻とも雇用者30.8%、夫のみ就労(いわゆる妻は専業主婦)37.8%、妻のみ就労1.6%、夫婦とも非就業5.8%という結果がでていいる。しかし、夫婦家族、直系家族別には異なる。夫婦家族において、妻が主婦専業は38.6%、そして、夫・妻とも就労52.9%、夫・妻とも雇用者30.6%に対して、直系家族では、(1)親と同居している家族では、夫のみ就労34.7%と夫婦家族に比してその割合は減り、夫・妻とも就労63.5%と、その割合は増大し、夫・妻とも雇用者は33.1%とふえる。これに対して親が同居しない類型においては、夫・妻とも非就業という形態が16.3%と増大する。夫・妻とも就労は47.3%(夫・妻とも雇用者23.5%)と減少、また、夫のみ就労も33.6%と減少するのである。同じく直系家族の形をとるとはいえ、親が同居するか否かの相違は夫・妻の就労の形、また賃労働の形にも少なからぬ影響を与えている。かように、いわゆる全体的にみて夫婦共稼ぎの形は墨田社会において54.9%(共稼ぎ30.5%)、夫のみの所得に依存するという形は37.8%になるが、家族形態の違いに応じて、それは異なるのである。

ところで、以上みてきたところで明らかのように、夫・妻とも非就労者が、とくに親が同居しない直系家族において16.3%をしめていた。これら家族の所得の源泉は一体何處にあるのだろうか。昭和55年の国勢調査には、その主たる所得源泉の全体的な傾向を示す資料がある。これによると、賃金収入は66.8%、農業収入は5.1%、農業以外の収入23.1%とある。これだけで95.0%をしめる。残余の5%の内訳をみると、内職が主な源泉0.4%、仕送りが主な源泉2.0%、家賃、地代が主な源泉2.1%、恩給、年金が2.8%、雇傭保険0.3%、そして生活保護1.3%、利子・配当が主0.1%となる。この段階では今日のように、東京における地価の値上りはみられないが、以上の資料で賃労働に依存するもの6~7割、自営業収入に依拠するもの2~3割という資料は、少なくとも現下におけるこの墨田社会の個性が奈辺にあるかを物語っているということができよう。

第5節 本調査研究であきらかにすること

さて、以上私たちは、昭和61年の事業所統計、また昭和60年の国勢調査を中心に、現下における変動しつつある墨田社会の諸特徴——その現下における構造を分析してきた。また本稿において私たちは、日本資本主義の発展諸過程に伴う、この墨田社会の変動・形成過程をみてきた。そして、戦後、とりわけ「高度経済成長期」以降の、大資本工場の撤退後を転期とする形で社会に構造的転機が訪れているということ、中小零細企業によって、地域社会が構成されているというその基底は変わらないが、そしてまた、家族従業者の数も少なくはなかったが、中小零細企業の構造、活動の形態は、現下、変動しつつあるとみななければならない。私たちは本調査報告書第3部において、実態調査結果にもとづき、これら都市的諸機関の分析を行う。

さて、以下第2部において私たちは、墨田社会の構造を住民生活のレベルから説き明かすことにする。個々の住民の生活は、現下の階級・階層構造の中にくみこまれているが、ここでは世帯（家族）を単位として実態調査を実施し、諸個人レベルでの調査と共に、生活単位として家族の構造を解明することにした。

以上垣間みてきた国勢調査によっても、現下の墨田社会の一端は構造的に明らかにしうる。しかしながら、例えば国勢調査ではそれぞれの産業（都市的機関）の中で、特定の仕事（職業）に従事する諸個人の階級・階層的地位の基本構造は明らかにされても、その現実の所得は明らかにせられてはいない。また、現実の消費・生活の基底である世帯、家族の所得の全体としての構造も明らかにせられていない。そこには、あきらかに階級・階層的相違が存するものと考えられる。いわば、彼らの現在の消費・生活単位は個人所得の複合体として成り立っている。そこには企業・生業・住居の所在形態の問題、また、現下においては、とりわけ老人層においての所得の源泉、その公的保障の問題もからんでくる。そして何よりも、日本資本主義の発展過程に相応しての、それら生活単位の形成過程の問題、つまり、言葉を替えるならば自営業者層、賃労働者層の形成過程、逆にいうならば、現下の墨田社会に根づいた住民各層の生活的基盤の解明（その史的形成過程・墨田社会の史的文化的累重性の解明）の問題がそこにはある。かような意味において、世帯、家族を中心とした社会学的分析は不可欠に必要となる。さらにまた、現実的に、現下、それぞれの世帯の、階級・階層的状況下の家族として存する集団の中での諸個人は、一体如何なる労働時間、生活時間を“所有”しているのか、その活動の状況が解明されなければならない。そしてまた、それら諸個人の現実的に有している社会諸関係、また、現実的に生じている、職場、家族、生活上の解決しなければならぬ問題点、その相談相手等も解明される必要がある。さらに、それを解決するために、現に有している社会諸関係のネットワークも明らかにせられる必要がある。そして、現段階下、たんに家族の形が直系家族→夫婦家族に移行するだけではなしに、家族内諸個人において、諸個人の自立化過程も進展していることは認めなければならぬであろう。そして、その基盤において、たんに諸個人が自己主張をしているということだけではなく、また生活の利便さを求めるということだけではなしに、基本的な価値においての質的發展が存するとみななければならぬであろう。自らの仕事と生活に対する考え方、自分の生かし方、具体的には社会とのかかわりについての考え、親、子、家族についての考え方、地縁についての考え方等の変化にもそれは立ちあらわれているといわなければならない。そして、それは墨田地域社会に対する変化・諸要求にも立ちあらわれている。親との関係、子どもの将来に対する願いも一定の変化は認められるだろう。かように私たちが解明すべき多くの諸点は残っている。（布施 鉄治）

注

- (1) 地域総合研究所『イーストサイド——工房ネットワーク都市の構図』昭和62年9月 墨田区商工対策室産業経済課
- (2) 前掲書14頁
- (3) 地域社会学者は、日本各地域社会変動の実態分析を行い、現下のわが国地域社会の構造的変動をあきらかにしつつある。

川崎調査としては、島崎稔、安原茂ほか『重化学工業都市』（東大出版会 1987 年）
神戸調査としては、蓮見音彦、似田貝香門ほか『都市政策と地域形成』（東大出版会 1988 年）
夕張調査としては、布施鉄治ほか『階級・階層と地域産業変動』（お茶の水書房 1982 年）等々がある。布施鉄治ほかは、倉敷、水島調査の結果を近く刊行の予定である。

- (4) 墨田区商工対策室産業経済課編『はばたき』
- (5) 墨田区『区勢要覧』 1988 年版 2 頁
- (6) 墨田区『墨田区史前史』 昭和 53 年 3 月 15 日、墨田区 618 頁
- (7) 以下の『東京都財政史』からの引用は墨田区『墨田区史』上、下による。
- (8) 細井和喜三『女工哀史』 岩波文庫、1954 年版、121 - 2 頁
- (9) 墨田区『地域産業活性化のための政策プログラム — 墨田区工業振興マスタープラン』 昭和 63 年 3 月